



有価証券報告書

事業年度 自 平成24年4月1日
(第70期) 至 平成25年3月31日

株式会社損害保険ジャパン

(E03827)

第70期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社損害保険ジャパン

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|-----|
| 第70期 有価証券報告書 | |
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【沿革】 | 4 |
| 3 【事業の内容】 | 6 |
| 4 【関係会社の状況】 | 9 |
| 5 【従業員の状況】 | 11 |
| 第2 【事業の状況】 | 12 |
| 1 【業績等の概要】 | 12 |
| 2 【生産、受注及び販売の状況】 | 27 |
| 3 【対処すべき課題】 | 28 |
| 4 【事業等のリスク】 | 29 |
| 5 【経営上の重要な契約等】 | 33 |
| 6 【研究開発活動】 | 36 |
| 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 36 |
| 第3 【設備の状況】 | 40 |
| 1 【設備投資等の概要】 | 40 |
| 2 【主要な設備の状況】 | 41 |
| 3 【設備の新設、除却等の計画】 | 44 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 45 |
| 1 【株式等の状況】 | 45 |
| 2 【自己株式の取得等の状況】 | 48 |
| 3 【配当政策】 | 49 |
| 4 【株価の推移】 | 49 |
| 5 【役員の状況】 | 50 |
| 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 | 56 |
| 第5 【経理の状況】 | 66 |
| 1 【連結財務諸表等】 | 67 |
| 2 【財務諸表等】 | 118 |
| 第6 【提出会社の株式事務の概要】 | 147 |
| 第7 【提出会社の参考情報】 | 148 |
| 1 【提出会社の親会社等の情報】 | 148 |
| 2 【その他の参考情報】 | 148 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 149 |
| 監査報告書 | 150 |
| 確認書 | 152 |

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【事業年度】 第70期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社損害保険ジャパン

【英訳名】 Sompo Japan Insurance Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 櫻田 謙悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部部长 岩瀬 明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03(3349)3111 (代表)

【事務連絡者氏名】 文書法務部部长 岩瀬 明

【縦覧に供する場所】 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第66期 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 決算年月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 |
| 経常収益 (百万円) | 1,767,980 | 1,807,781 | 1,794,639 | 1,813,249 | 1,801,964 |
| 正味収入保険料 (百万円) | 1,308,194 | 1,290,948 | 1,300,309 | 1,329,400 | 1,408,387 |
| 経常利益又は 経常損失 (△) (百万円) | △144,052 | 48,829 | 19,879 | △17,602 | 69,888 |
| 当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円) | △66,710 | 39,366 | 9,943 | △55,626 | 31,754 |
| 包括利益 (百万円) | — | — | △91,643 | △46,338 | 176,024 |
| 純資産額 (百万円) | 594,946 | 802,843 | 665,951 | 528,101 | 675,221 |
| 総資産額 (百万円) | 5,913,379 | 6,164,068 | 5,990,780 | 4,698,720 | 4,860,399 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 602.30 | 811.64 | 674.64 | 532.73 | 681.29 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円) | △67.75 | 39.98 | 10.10 | △56.52 | 32.26 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | — | 39.94 | — | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 10.03 | 12.96 | 11.08 | 11.16 | 13.79 |
| 自己資本利益率 (%) | △8.02 | 5.66 | 1.36 | △9.36 | 5.32 |
| 株価収益率 (倍) | — | 16.41 | — | — | — |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △37,138 | △85,477 | 14,146 | △104,711 | △98,598 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 41,246 | △61,396 | △2,253 | 177,453 | 152,850 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △19,303 | 105,449 | △19,366 | △24,751 | 108,705 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円) | 299,497 | 262,844 | 255,498 | 260,915 | 433,568 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 19,572 (5,318) | 20,772 (5,247) | 22,658 (5,220) | 20,963 (4,977) | 21,058 (4,993) |

(注) 1 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため、第68期、第69期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 株価収益率については、第66期は当期純損失のため記載しておりません。また、提出会社の株式が平成22年3月29日付で上場廃止となったため、第67期は平成22年3月26日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第68期、第69期および第70期は記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第66期 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 |
|---------------------------------|---------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 決算年月 | | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 正味収入保険料 (対前期増減率) | (百万円) (%) | 1,290,464 (△4.06) | 1,258,896 (△2.45) | 1,256,639 (△0.18) | 1,281,155 (1.95) | 1,327,361 (3.61) |
| 経常利益又は 経常損失(△) (対前期増減率) | (百万円) (%) | △153,884 (△309.89) | 50,318 (—) | 20,541 (△59.18) | 3,964 (△80.70) | 65,058 (1,540.94) |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (対前期増減率) | (百万円) (%) | △73,943 (△265.54) | 42,774 (—) | 12,124 (△71.65) | △37,518 (△409.44) | 29,137 (—) |
| 正味損害率 | (%) | 70.34 | 73.87 | 72.49 | 80.56 | 70.60 |
| 正味事業費率 | (%) | 34.51 | 34.06 | 33.69 | 33.05 | 32.76 |
| 利息及び配当金収入 (対前期増減率) | (百万円) (%) | 102,511 (△24.40) | 91,009 (△11.22) | 86,463 (△5.00) | 78,375 (△9.35) | 79,498 (1.43) |
| 運用資産利回り (インカム利回り) | (%) | 2.49 | 2.28 | 2.21 | 2.13 | 2.28 |
| 資産運用利回り (実現利回り) | (%) | △0.29 | 2.68 | 2.07 | 1.86 | 3.93 |
| 資本金 (発行済株式総数) | (百万円) (千株) | 70,000 (987,733) | 70,000 (984,055) | 70,000 (984,055) | 70,000 (984,055) | 70,000 (984,055) |
| 純資産額 | (百万円) | 615,721 | 820,181 | 696,037 | 578,607 | 704,843 |
| 総資産額 | (百万円) | 4,856,435 | 5,029,232 | 4,786,371 | 4,600,592 | 4,745,077 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 624.38 | 832.14 | 707.31 | 587.98 | 716.26 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | (円) | 20.00 (—) | 20.00 (—) | 25.14 (—) | 103.70 (—) | 26.92 (—) |
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) | (円) | △75.10 | 43.44 | 12.32 | △38.12 | 29.60 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | — | 43.40 | — | — | — |
| 自己資本比率 | (%) | 12.66 | 16.28 | 14.54 | 12.58 | 14.85 |
| 自己資本利益率 | (%) | △8.76 | 5.97 | 1.60 | △5.89 | 4.54 |
| 株価収益率 | (倍) | — | 15.10 | — | — | — |
| 配当性向 | (%) | — | 46.04 | 204.06 | — | 90.95 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 17,042 (5,304) | 17,294 (5,138) | 18,708 (5,050) | 18,270 (4,921) | 17,825 (4,935) |

(注) 1 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料

2 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3 運用資産利回り(インカム利回り)＝利息及び配当金収入÷平均運用額

4 資産運用利回り(実現利回り)＝資産運用損益÷平均運用額

5 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため、第68期、第69期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

6 株価収益率については、第66期は当期純損失のため記載しておりません。また、提出会社の株式が平成22年3月29日付で上場廃止となったため、第67期は平成22年3月26日の東京証券取引所における終値によって算出しており、第68期、第69期および第70期は記載しておりません。

2 【沿革】

(提出会社)

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 明治20年7月 | 有限責任東京火災保険会社（以下「東京火災」）を設立。 |
| 明治26年9月 | 帝国海上保険株式会社（以下「帝国海上」）を設立。 |
| 明治41年8月 | 第一機関汽罐保険株式会社（以下「第一機関汽罐」）を設立。 |
| 明治44年5月 | 日本傷害保険株式会社（後に「日産火災海上保険株式会社」に商号変更、以下「日産火災」）を設立。 |
| 大正9年4月 | 大成火災海上保険株式会社（以下「大成火災」）を設立。 |
| 昭和5年11月 | 第一機関汽罐は、第一機罐保険株式会社（以下「第一機罐」）に商号を変更。 |
| 昭和16年11月 | 東京火災は、太平火災海上保険株式会社を合併。 |
| 昭和18年2月 | 東京火災は、東洋火災保険株式会社を合併。 |
| 昭和18年2月 | 帝国海上は、第一火災海上保険株式会社を合併。 |
| 昭和19年2月 | 東京火災、帝国海上、第一機罐の3社が合併し、安田火災海上保険株式会社（以下「安田火災」）を設立。 |
| 昭和51年7月 | 安田火災は、本社を東京都千代田区から現在の東京都新宿区に移転。 |
| 平成8年8月 | 第一ライフ損害保険株式会社を設立。 |
| 平成14年4月 | 安田火災は、第一ライフ損害保険株式会社を合併。 |
| 平成14年7月 | 安田火災、日産火災の2社が合併し、商号を株式会社損害保険ジャパン（以下「損保ジャパン」）に変更。 |
| 平成14年12月 | 損保ジャパンは、大成火災を合併。 |
| 平成17年7月 | 損保ジャパンは、株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティイーを合併。 |

(注) 平成22年4月に損保ジャパンは、日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」）と経営統合し、株式移転により共同持株会社NKS Jホールディングス株式会社（以下「NKS JHD」）を設立。

(連結子会社)

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 昭和33年9月 | 安田火災は、Yasuda Seguros S.A. を設立。 |
| 昭和37年8月 | 安田火災は、The Yasuda Fire & Marine Insurance Company of America（後に「Sompo Japan Insurance Company of America」に商号変更）を設立。 |
| 昭和61年2月 | 安田火災は、安田火災投資顧問株式会社（後に「損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社」に商号変更）を設立。 |
| 平成元年12月 | 安田火災は、Yasuda Fire & Marine Insurance Co (Asia) Pte Ltd（後に「Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.」に商号変更）を設立。 |
| 平成5年7月 | 安田火災は、Life Insurance Company of North Americaから、アイ・エヌ・エイ生命保険株式会社（後に「安田火災ひまわり生命保険株式会社」に商号変更）の株式を10%取得。 |
| 平成5年12月 | 安田火災は、The Yasuda Kasai Insurance Company of Europe Limited（後に「Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited」に商号変更）を設立。 |
| 平成11年4月 | 日産火災は、ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社（後に「損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社」に商号変更）を設立。 |
| 平成11年5月 | 安田火災は、安田火災シグナ証券株式会社（後に「損保ジャパン・シグナ証券株式会社」に商号変更）を設立。 |
| 平成12年11月 | 安田火災は、安田火災フィナンシャルギャランティイー損害保険株式会社（後に「株式会社損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティイー」に商号変更）を設立。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 平成13年12月 | 安田火災は、安田火災ひまわり生命保険株式会社（後に「損保ジャパンひまわり生命保険株式会社」に商号変更）の株式の100%を取得。 |
| 平成15年4月 | 損保ジャパンは、セゾン自動車火災保険株式会社の株式の27.7%を取得。 |
| 平成15年9月 | 損保ジャパンは、損保ジャパン・シグナ証券株式会社（後に「損保ジャパンDC証券株式会社」に商号変更）の株式の100%を取得。 |
| 平成17年6月 | 損保ジャパンは、Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. を設立。 |
| 平成17年10月 | 損保ジャパンは、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンを設立。 |
| 平成20年9月 | 損保ジャパンは、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. を設立し、同社を連結子会社化。 |
| 平成21年1月 | 損保ジャパンは、株式会社全国訪問健康指導協会の株式の100%を取得。 |
| 平成21年4月 | 損保ジャパンは、株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン（存続会社）と株式会社全国訪問健康指導協会（消滅会社）とが合併した新会社（合併会社名は「株式会社全国訪問健康指導協会」）を連結子会社化。 |
| 平成21年7月 | 損保ジャパンは、セゾン自動車火災保険株式会社の株式の63.8%を取得し、同社を連結子会社化。 |
| 平成22年1月 | 損保ジャパンは、元受営業を開始したSompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedを連結子会社化。 |
| 平成22年5月 | 損保ジャパンは、Tenet Insurance Company Limitedの株式の100%を取得し、同社を連結子会社化。 |
| 平成22年10月 | 損保ジャパンの連結子会社である損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社は、日本興亜損保の子会社であるゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、NK S J HDの直接子会社化。 |
| 平成22年11月 | 損保ジャパンは、Fiba Sigorta Anonim Sirketiの株式の99.07%を取得し、同社を連結子会社化。（平成22年12月に株式の9.99%を欧州復興開発銀行へ譲渡、平成23年2月に「Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi」に商号変更。） |
| 平成23年6月 | 損保ジャパンは、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. を通じ、損保ジャパンの持分法適用関連会社であったBerjaya Sompo Insurance Berhadの株式を70%まで買い増し、連結子会社化。 |
| 平成23年10月 | 損保ジャパンは、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の普通株式のすべてをNK S J HDに現物配当し、NK S J HDの直接子会社化。また、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と日本興亜生命保険株式会社とが合併し、NK S J ひまわり生命保険株式会社に商号変更。 |
| 平成24年4月 | 損保ジャパンは、株式会社ジャパン保険サービスを連結子会社化。 |
| 平成24年10月 | 損保ジャパンは、連結子会社であるSompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedの商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedに変更。 |
| 平成25年1月 | 損保ジャパンは、連結子会社であるSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.の商号をTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.に変更。 |
| 平成25年1月 | 損保ジャパンは、株式会社全国訪問健康指導協会の普通株式をNK S J HDに現物配当し、NK S J HDの直接子会社化。 |
| 平成25年1月 | 損保ジャパンは、北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. を設立し、連結子会社化。 |

なお、平成25年4月1日から本有価証券報告書提出日までの沿革は以下のとおりであります。

- ・損保ジャパンは、平成25年5月に、連結子会社であるTenet Insurance Company Limitedの商号をTenet Capital Ltd.に変更。
- ・損保ジャパンは、平成25年5月に、連結子会社であるSompo Japan Insurance Company of Europe Limitedの商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedに変更。
- ・損保ジャパンは、平成25年6月に、連結子会社であるYasuda Seguros S. A. を通じ、持分法適用関連会社であるMaritima Seguros S. A. の普通株式数の37%および優先株式数の21.8%を追加取得し、子会社化。また、これに伴い、Maritima Seguros S. A. の子会社であるMaritima Saude Seguros S. A. を子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の下、当社および関係会社（子会社44社および関連会社16社）によって構成されており、損害保険事業、生命保険事業およびその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業の内容、各関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は事業系統図のとおりであります。

なお、当連結会計年度およびその後の主要な変更（予定を含みます。）は以下のとおりであります。

(1) 損害保険事業

事業の内容について重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

- ① 当社の子会社であった株式会社ジャパン保険サービスは、重要性が増したため、当連結会計年度から当社の連結子会社となっております。
- ② 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、平成24年10月26日に商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedに変更しました。
- ③ 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.は、平成25年1月1日に当社の連結子会社のTenet Insurance Company Limitedから保険事業に係る資産および負債の包括移転を受け、商号をTenet Sompo Insurance Pte. Ltd.としました。また同社は、関係当局の認可等を前提に平成25年7月を目処に、平成25年5月22日にTenet Insurance Company Limitedから商号変更したTenet Capital Ltd.と合併する予定であります。
- ④ 当社は、米国における事業の拡大等を目的として、平成25年1月2日に北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.を設立し、当社の連結子会社としました。
- ⑤ 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance Company of Europe Limitedは、平成25年5月31日に商号をSompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedに変更しました。
- ⑥ 当社の子会社であるP.T. Sompo Japan Insurance Indonesiaと日本興亜損害保険株式会社（以下「日本興亜損保」といいます。）の子会社であるP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaとは、平成25年6月1日に合併し、商号をPT. Asuransi Sompo Japan Nipponkoa Indonesiaとしております。
- ⑦ 当社は、当社の連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じ、当社の持分法適用関連会社であるMaritima Seguros S.A.の普通株式数の37%および優先株式数の21.8%を、平成25年6月11日に追加取得し、同社を子会社化しました。また、これに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.を子会社化しております。
- ⑧ 当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.と日本興亜損保の連結子会社であるNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとは、関係当局の認可等を前提に平成26年1月を目処に合併する予定であります。
- ⑨ 当社と日本興亜損保とは、関係当局の認可等を前提に平成26年9月1日に合併する予定であり、商号は損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定であります。

(2) 生命保険事業

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はありません。

(3) その他の事業

事業の内容の重要な変更および主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

- ① 当社は、投資事業有限責任組合を設立し、当投資事業有限責任組合が公開買付けにより株式会社シダの株式の34%を取得したことを通じて、介護サービス事業に参入しております。
- ② 当社は、当社の連結子会社である株式会社全国訪問健康指導協会と当社の子会社である株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスについて、当社が保有する両社の株式のすべてを、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社に対して現物配当を行い、両社は、平成25年1月1日にNK S Jホールディングス株式会社の直接子会社となりました。これに伴い、両社は当社の子会社ではなくなっております。
- ③ 安田企業投資株式会社は、事業撤退の方針のもと重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から当社の持分法の適用範囲から除外しております。

事業系統図 (連結子会社および持分法適用関連会社のみ記載)

(平成25年3月31日現在)

| | | |
|------------------------|--------------|--|
| NKS Jホールディングス株式会社(親会社) | 株式会社損害保険ジャパン | 損害保険事業 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ◎ セゾン自動車火災保険株式会社 ◎ 株式会社ジャパン保険サービス ◎ Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. <アメリカ> ◎ Sompo Japan Insurance Company of America <アメリカ> ◎ Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited <イギリス> ◎ Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi <トルコ> ◎ Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. <シンガポール> ◎ Tenet Insurance Company Limited <シンガポール> ◎ Berjaya Sompo Insurance Berhad <マレーシア> ◎ Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. <中国> ◎ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited <中国> ◎ Yasuda Seguros S.A. <ブラジル> ★ 日立キャピタル損害保険株式会社 ★ Universal Sompo General Insurance Company Limited <インド> ★ Maritima Seguros S.A. <ブラジル> ★ Maritima Saude Seguros S.A. <ブラジル> |
| | | 生命保険事業 |
| | | ◎ 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 |
| | | その他の事業 |
| | | ◎ 損保ジャパンDC証券株式会社 (確定拠出年金業務および投資信託販売業務) |

(注) 各記号の意味は次のとおりであります。
 ◎連結子会社 ★持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(平成25年3月31日現在)

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---|---------------------|-----------------|----------|----------------------------|---|
| (親会社) NKS J ホールディングス 株式会社 (注) 2 | 東京都新宿区 | 100,045 百万円 | 保険持株会社 | 被所有 100.0 | 当社と経営管理契約を締結して おります。 役員の兼任等 2名 |
| (連結子会社) セゾン自動車火災保険 株式会社 (注) 3、5 | 東京都豊島区 | 15,110 百万円 | 損害保険事業 | 97.7 | 当社は業務委託契約に基づ き、その業務の代理を行って おります。 役員の兼任等 3名 |
| 株式会社ジャパン保険サービス (注) 6 | 東京都新宿区 | 1,395 百万円 | 損害保険事業 | 100.0 | 当社は業務委託契約に基づ き、代理店業務等を委託して おります。 役員の兼任等 1名 |
| 損保ジャパン・ディー・ アイ・ワイ生命保険株式会社 (注) 3 | 東京都新宿区 | 10,100 百万円 | 生命保険事業 | 90.0 | 当社は業務委託契約に基づ き、その業務の代理・事務の 代行を行っております。 役員の兼任等 2名 |
| 損保ジャパンDC証券 株式会社 | 東京都新宿区 | 3,000 百万円 | その他の事業 | 100.0 | 当社は運営管理業務の一部を 受託し、また委託してしま す。 役員の兼任等 1名 |
| Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. (注) 8 | デラウェア (アメリカ) | — | 損害保険事業 | 100.0 | 役員の兼任等 2名 |
| Sompo Japan Insurance Company of America | ニューヨーク (アメリカ) | 12,057千 USD | 損害保険事業 | 100.0 | 当社は業務委託契約に基づ き、損害調査業務の代理・事 務の代行を行っております。 当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 2名 |
| Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (注) 3、9 | ロンドン (イギリス) | 173,700千 GBP | 損害保険事業 | 100.0 | 当社は業務委託契約に基づ き、損害調査業務の代理・事 務の代行を行っております。 当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 5名 |
| Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi | イスタンブール (トルコ) | 45,498千 TRL | 損害保険事業 | 90.0 | 当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 4名 |
| Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. (注) 3 | シンガポール (シンガポール) | 768,075千 SGD | 損害保険事業 | 100.0 | 当社の東南アジア域内子 会社、関連会社等に対する 経営管理・支援および人材 育成業務、M&A等投資支 援業務を行っております。 役員の兼任等 2名 |
| Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. (注) 3、10 | シンガポール (シンガポール) | 418,327千 SGD | 損害保険事業 | 100.0 (100.0) | 当社は、業務委託契約に 基づき、損害調査業務の 代理・事務の代行を行って おります。 当社と再保険取引を行って おります。 役員の兼任等 2名 |
| Tenet Insurance Company Limited (注) 11 | シンガポール (シンガポール) | 44,660千 SGD | 損害保険事業 | 100.0 (100.0) | 役員の兼任等 2名 |
| Berjaya Sompo Insurance Berhad | クアラルンプール (マレーシア) | 118,000千 MYR | 損害保険事業 | 70.0 (70.0) | 当社は業務提携書に基づ き、技術支援を行って おります。 役員の兼任等 2名 |
| Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. (注) 3 | 大連 (中国) | 500,000千 CNY | 損害保険事業 | 100.0 | 当社は業務委託契約に 基づき、駐在員業務の一 部を委託して おります。 当社と再保険取引を行 っております。 役員の兼任等 4名 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---|-----------------|-------------------|----------|----------------------------|---|
| Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited (注) 12 | 香港 (中国) | 22,270千 HKD | 損害保険事業 | 97.8 | 当社は、業務委託契約に基づき、損害調査業務の代理・事務の代行を行っております。当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等 4名 |
| Yasuda Seguros S.A. (注) 3 | サンパウロ (ブラジル) | 443,572千 BRL | 損害保険事業 | 99.9 | 当社は、業務委託契約に基づき、損害調査業務の代理・事務の代行を行っております。当社と再保険取引を行っております。 役員の兼任等はありません。 |
| (持分法適用関連会社) 日立キャピタル損害保険株式会社 | 東京都千代田区 | 6,200 百万円 | 損害保険事業 | 20.6 | 当社は業務委託契約に基づき、損害調査業務の代理・事務の代行を行っております。 役員の兼任等はありません。 |
| Universal Sompo General Insurance Company Limited | ムンバイ (インド) | 3,500,000千 INR | 損害保険事業 | 26.0 | 当社は業務提携書に基づき、技術支援を行っております。 役員の兼任等 3名 |
| Maritima Seguros S.A. (注)13 | サンパウロ (ブラジル) | 385,499千 BRL | 損害保険事業 | 50.0 (50.0) | 役員の兼任等はありません。 |
| Maritima Saude Seguros S.A. (注)13、14 | サンパウロ (ブラジル) | 64,107千 BRL | 損害保険事業 | 0.0 (0.0) [100.0] | 役員の兼任等はありません。 |

- (注) 1 NKS Jホールディングス株式会社以外の関係会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 有価証券報告書の提出義務がある会社であります。
- 3 当社の特定子会社であります。
- 4 議決権の所有割合の()内には間接所有割合を内数で、[]内には緊密な者または同意している者の所有割合を外数で記載しております。
- 5 セゾン自動車火災保険株式会社は、自動車保険ダイレクト通販事業の拡大に向け、当社から130億円の増資を受けております。
- 6 株式会社ジャパン保険サービスは、当連結会計年度から重要性が増したため、当社の連結子会社となっております。
- 7 前連結会計年度において連結子会社であった株式会社全国訪問健康指導協会は、平成25年1月1日にNKS Jホールディングス株式会社の直接子会社となりました。これに伴い、当社の連結子会社ではなくなっております。
- 8 当社は、米国における事業の拡大等を目的として、平成25年1月2日に北米統括会社であるSompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.を設立しました。これに伴い、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc.は、当社の連結子会社となっております。
- 9 Sompo Japan Insurance Company of Europe Limitedは、平成25年5月31日に、Sompo Japan Nipponkoa Insurance Company of Europe Limitedに商号変更しました。
- 10 Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.は、平成25年1月1日にTenet Insurance Company Limitedから保険事業に係る資産および負債の包括移転を受け、商号をTenet Sompo Insurance Pte.Ltd.としております。
- 11 Tenet Insurance Company Limitedは、平成25年5月22日に、Tenet Capital Ltd.に商号変更しました。
- 12 Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limitedは、平成24年10月26日にSompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limitedに商号変更しました。
- 13 当社は、平成25年6月11日に、Yasuda Seguros S.A.を通じてMaritima Seguros S.A.の普通株式数の37%および優先株式数の21.8%を追加取得し、同社を子会社化しました。またこれに伴い、Maritima Seguros S.A.の子会社であるMaritima Saude Seguros S.A.を子会社化しております。
- 14 Maritima Saude Seguros S.A.は、Maritima Seguros S.A.から10,000千BRLの増資を受けております。
- 15 前連結会計年度において持分法適用関連会社であった安田企業投資株式会社は、事業撤退の方針のもと重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から当社の持分法の適用範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|----------------|
| 損害保険事業 | 20,933 [4,979] |
| 生命保険事業 | 53 [-] |
| その他の事業 | 72 [14] |
| 合計 | 21,058 [4,993] |

- (注) 1 従業員数は、当社グループ（当社および連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、執行役員（執行役員兼務取締役を除きます。）を含みます。
- 2 従業員数の〔 〕内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 前連結会計年度末に比べ、その他の事業の従業員数が90名減少しております。これは主として株式会社全国訪問健康指導協会が当社の連結子会社でなくなったことによるものです。

(2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|----------------|---------|-----------|-----------|
| 17,825 [4,935] | 40.6 | 12.5 | 6,699,902 |

- (注) 1 従業員数は、当社グループ会社との兼務者を含む就業人員数であり、執行役員（執行役員兼務取締役を除きます。）を含みます。また、当社から社外への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数の〔 〕内には、臨時従業員の年間の平均雇用人員数を外数で記載しております。
- 3 提出会社の従業員はすべて損害保険事業（上記(1)のセグメントの名称）に属しております。
- 4 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 5 平均年間給与には、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、消費者マインドの改善等により個人消費が総じて底堅く推移し、公共投資も東日本大震災からの復興需要等により堅調に推移しました。輸出は、夏場以降、海外経済の減速等を背景に減少に転じたものの、生産は年末にかけて下げ止まりました。さらに、日本銀行の政策変更などが材料視され、日経平均株価が11月以降大幅に回復したことなどもあり、景気は全体として持ち直しに向かっております。

損害保険業界におきましては、保険料収入は増加したものの、主力の自動車保険の損害率が高い水準で推移するとともに、台風等の国内自然災害の影響もあり、厳しい経営環境が続きました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、前連結会計年度と比べて112億円減少して1兆8,019億円となりました。一方、経常費用は、前連結会計年度と比べて987億円減少して1兆7,320億円となりました。

以上の結果、経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度と比べて874億円増加して、698億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損益を加減した当期純損益は、前連結会計年度と比べて873億円増加して317億円の当期純利益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

[損害保険事業]

新車販売増加などにより自動車保険・自動車損害賠償責任保険が増収したことに加え、火災保険なども好調に推移したことから、正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて789億円増加して1兆4,083億円となりました。また、有価証券売却益の計上などにより当期純損益は、前連結会計年度に比べて823億円増加して318億円の当期純利益となりました。

① 保険引受業務

a) 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|-------------|--|------------|------------------|--|------------|------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 (△)率(%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 (△)率(%) |
| 火災 | 236,473 | 14.98 | 6.26 | 251,754 | 15.42 | 6.46 |
| 海上 | 41,747 | 2.65 | 3.07 | 44,025 | 2.70 | 5.46 |
| 傷害 | 233,534 | 14.80 | 4.58 | 216,618 | 13.27 | △7.24 |
| 自動車 | 670,646 | 42.50 | 2.27 | 698,396 | 42.77 | 4.14 |
| 自動車損害賠償責任 | 197,759 | 12.53 | 11.55 | 204,612 | 12.53 | 3.47 |
| その他 | 198,014 | 12.55 | 5.23 | 217,543 | 13.32 | 9.86 |
| 合計 | 1,578,175 | 100.00 | 4.68 | 1,632,950 | 100.00 | 3.47 |
| (うち収入積立保険料) | (122,614) | (7.77) | (3.21) | (105,208) | (6.44) | (△14.20) |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 「元受正味保険料（含む収入積立保険料）」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含みます。）

b) 正味収入保険料

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|-----------|--|------------|------------------|--|------------|------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 (△)率(%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 (△)率(%) |
| 火災 | 159,942 | 12.03 | 6.90 | 176,488 | 12.53 | 10.34 |
| 海上 | 32,922 | 2.48 | 0.58 | 35,026 | 2.49 | 6.39 |
| 傷害 | 132,945 | 10.00 | 1.87 | 136,309 | 9.68 | 2.53 |
| 自動車 | 671,920 | 50.54 | 2.36 | 698,622 | 49.60 | 3.97 |
| 自動車損害賠償責任 | 178,564 | 13.43 | 6.93 | 189,649 | 13.47 | 6.21 |
| その他 | 153,106 | 11.52 | △6.65 | 172,290 | 12.23 | 12.53 |
| 合計 | 1,329,400 | 100.00 | 2.24 | 1,408,387 | 100.00 | 5.94 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|-----------|--|------------|------------------|--|------------|------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 (△)率(%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 (△)率(%) |
| 火災 | 206,422 | 21.24 | 254.29 | 123,943 | 13.91 | △39.96 |
| 海上 | 21,339 | 2.20 | 28.25 | 18,894 | 2.12 | △11.46 |
| 傷害 | 73,006 | 7.51 | 3.17 | 74,927 | 8.41 | 2.63 |
| 自動車 | 424,257 | 43.66 | 3.76 | 428,798 | 48.12 | 1.07 |
| 自動車損害賠償責任 | 156,788 | 16.13 | 0.81 | 158,558 | 17.79 | 1.13 |
| その他 | 89,941 | 9.26 | △30.59 | 85,915 | 9.64 | △4.48 |
| 合計 | 971,755 | 100.00 | 15.73 | 891,037 | 100.00 | △8.31 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

② 資産運用業務

a) 運用資産

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | |
|--------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| 預貯金 | 153,217 | 3.27 | 311,663 | 6.42 |
| コールローン | 66,300 | 1.41 | 56,700 | 1.17 |
| 買現先勘定 | 60,486 | 1.29 | 80,483 | 1.66 |
| 買入金銭債権 | 27,215 | 0.58 | 21,542 | 0.44 |
| 金銭の信託 | 1,605 | 0.03 | 30,365 | 0.63 |
| 有価証券 | 3,030,303 | 64.63 | 3,120,132 | 64.28 |
| 貸付金 | 422,179 | 9.00 | 411,293 | 8.47 |
| 土地・建物 | 183,242 | 3.91 | 183,590 | 3.78 |
| 運用資産計 | 3,944,549 | 84.12 | 4,215,772 | 86.86 |
| 総資産 | 4,688,978 | 100.00 | 4,853,617 | 100.00 |

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b) 有価証券

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | |
|--------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| 国債 | 820,933 | 27.09 | 881,138 | 28.24 |
| 地方債 | 12,415 | 0.41 | 9,153 | 0.29 |
| 社債 | 495,319 | 16.35 | 422,151 | 13.53 |
| 株式 | 961,393 | 31.73 | 957,561 | 30.69 |
| 外国証券 | 704,433 | 23.25 | 806,055 | 25.83 |
| その他の証券 | 35,807 | 1.18 | 44,072 | 1.41 |
| 合計 | 3,030,303 | 100.00 | 3,120,132 | 100.00 |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 前連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券24,950百万円であります。
当連結会計年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券35,739百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り (インカム利回り)

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|--------|--|----------------|-------------|--|----------------|-------------|
| | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 1,744 | 110,151 | 1.58 | 2,416 | 147,974 | 1.63 |
| コールローン | 52 | 72,555 | 0.07 | 42 | 54,705 | 0.08 |
| 買現先勘定 | 69 | 65,970 | 0.11 | 85 | 82,270 | 0.10 |
| 買入金銭債権 | 571 | 28,007 | 2.04 | 512 | 23,817 | 2.15 |
| 金銭の信託 | 15 | 1,676 | 0.94 | 94 | 8,642 | 1.09 |
| 有価証券 | 70,198 | 2,690,163 | 2.61 | 72,112 | 2,535,945 | 2.84 |
| 貸付金 | 6,586 | 432,065 | 1.52 | 5,841 | 415,934 | 1.40 |
| 土地・建物 | 4,891 | 188,050 | 2.60 | 5,049 | 186,153 | 2.71 |
| 小計 | 84,129 | 3,588,639 | 2.34 | 86,154 | 3,455,444 | 2.49 |
| その他 | 749 | — | — | 692 | — | — |
| 合計 | 84,879 | — | — | 86,846 | — | — |

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」ならびに「売買目的有価証券運用益」および「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。なお、在外連結子会社については各年度末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

ロ) 資産運用利回り（実現利回り）

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|--------|--|---------------------------------|-------------|--|---------------------------------|-------------|
| | 資産運用 損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) | 資産運用 損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 1,661 | 110,151 | 1.51 | 3,270 | 147,974 | 2.21 |
| コールローン | 52 | 72,555 | 0.07 | 42 | 54,705 | 0.08 |
| 買現先勘定 | 69 | 65,970 | 0.11 | 85 | 82,270 | 0.10 |
| 買入金銭債権 | 571 | 28,007 | 2.04 | 512 | 23,817 | 2.15 |
| 金銭の信託 | 8 | 1,676 | 0.51 | 522 | 8,642 | 6.04 |
| 有価証券 | 67,223 | 2,690,163 | 2.50 | 131,112 | 2,535,945 | 5.17 |
| 貸付金 | 6,636 | 432,065 | 1.54 | 5,929 | 415,934 | 1.43 |
| 土地・建物 | 4,891 | 188,050 | 2.60 | 5,118 | 186,153 | 2.75 |
| 金融派生商品 | 600 | — | — | △10,455 | — | — |
| その他 | 608 | — | — | 6,748 | — | — |
| 合計 | 82,322 | 3,588,639 | 2.29 | 142,886 | 3,455,444 | 4.14 |

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
2 資産運用損益（実現ベース）は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
3 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。なお、在外連結子会社については各年度末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。
4 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。
5 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る評価差額（税効果控除前の金額によります。）の当連結会計年度増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る前連結会計年度末評価差額（税効果控除前の金額によります。）、売買目的有価証券に係る前連結会計年度末評価損益ならびに運用目的の金銭の信託に係る前連結会計年度末評価損益を加減算した金額であります。

| 区分 | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|--------|--|---------------------------|-------------|--|---------------------------|-------------|
| | 資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円) | 平均運用額 (時価ベース) (百万円) | 年利回り (%) | 資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円) | 平均運用額 (時価ベース) (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 1,661 | 110,151 | 1.51 | 3,270 | 147,974 | 2.21 |
| コールローン | 52 | 72,555 | 0.07 | 42 | 54,705 | 0.08 |
| 買現先勘定 | 69 | 65,970 | 0.11 | 85 | 82,270 | 0.10 |
| 買入金銭債権 | 997 | 28,395 | 3.51 | 828 | 24,631 | 3.37 |
| 金銭の信託 | 8 | 1,666 | 0.52 | 1,640 | 8,644 | 18.98 |
| 有価証券 | 64,594 | 3,150,122 | 2.05 | 310,211 | 2,993,277 | 10.36 |
| 貸付金 | 6,636 | 432,065 | 1.54 | 5,929 | 415,934 | 1.43 |
| 土地・建物 | 4,891 | 188,050 | 2.60 | 5,118 | 186,153 | 2.75 |
| 金融派生商品 | 600 | — | — | △10,455 | — | — |
| その他 | 608 | — | — | 6,748 | — | — |
| 合計 | 80,120 | 4,048,977 | 1.98 | 323,419 | 3,913,593 | 8.26 |

d) 海外投融資

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) | |
|-------------------|-------------------------|---------|-------------------------|---------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| 外貨建 | | | | |
| 外国公社債 | 279,403 | 36.46 | 352,853 | 39.05 |
| 外国株式 | 67,151 | 8.76 | 83,272 | 9.22 |
| その他 | 325,341 | 42.46 | 354,199 | 39.20 |
| 計 | 671,896 | 87.69 | 790,325 | 87.46 |
| 円貨建 | | | | |
| 非居住者貸付 | 554 | 0.07 | 327 | 0.04 |
| 外国公社債 | 50,306 | 6.57 | 74,818 | 8.28 |
| その他 | 43,477 | 5.67 | 38,137 | 4.22 |
| 計 | 94,337 | 12.31 | 113,283 | 12.54 |
| 合計 | 766,233 | 100.00 | 903,608 | 100.00 |
| 海外投融資利回り | | | | |
| 運用資産利回り (インカム利回り) | | 3.53% | | 4.15% |
| 資産運用利回り (実現利回り) | | △0.53% | | 3.97% |

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
- 2 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。
- 3 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り (インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り (インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- 4 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り (実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り (実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
- なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前連結会計年度2.13%、当連結会計年度12.41%であります。
- 5 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券242,483百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式37,316百万円であります。
- 当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券264,302百万円であり、円貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券19,810百万円であります。

[生命保険事業]

平成23年10月1日に当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の株式をNK S Jホールディングス株式会社へ現物配当した結果、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社は、NK S Jホールディングス株式会社の直接子会社となり、当社の連結子会社ではなくなりました。この影響により、生命保険料は、前連結会計年度に比べて755億円減少して38億円となりました。当期純損益は、前連結会計年度に比べて56億円増加して4億円の当期純利益となりました。

(参考1) 提出会社の状況

① 保険引受利益

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 対前年増減(△)額 (百万円) |
|------------|--|--|--------------------|
| | 金額(百万円) | 金額(百万円) | |
| 保険引受収益 | 1,627,195 | 1,553,577 | △73,618 |
| 保険引受費用 | 1,435,869 | 1,371,853 | △64,016 |
| 営業費及び一般管理費 | 203,816 | 205,872 | 2,055 |
| その他収支 | △12,503 | △1,556 | 10,947 |
| 保険引受利益 | △24,994 | △25,704 | △709 |

(注) 1 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2 その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

② 種目別保険料・保険金

a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|-------------|--|------------|------------------|--|------------|------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 (△)率(%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 (△)率(%) |
| 火災 | 214,500 | 14.38 | 4.70 | 224,171 | 14.77 | 4.51 |
| 海上 | 31,039 | 2.08 | 0.28 | 32,394 | 2.13 | 4.36 |
| 傷害 | 227,075 | 15.22 | 4.37 | 209,889 | 13.83 | △7.57 |
| 自動車 | 642,996 | 43.09 | 0.67 | 657,014 | 43.28 | 2.18 |
| 自動車損害賠償責任 | 197,630 | 13.24 | 11.63 | 204,552 | 13.48 | 3.50 |
| その他 | 178,891 | 11.99 | 1.25 | 189,862 | 12.51 | 6.13 |
| 合計 | 1,492,134 | 100.00 | 3.20 | 1,517,884 | 100.00 | 1.73 |
| (うち収入積立保険料) | (122,087) | (8.18) | (3.30) | (104,804) | (6.90) | (△14.16) |

b) 正味収入保険料

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|-----------|--|------------|------------------|--|------------|------------------|
| | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 (△)率(%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 対前年増減 (△)率(%) |
| 火災 | 149,081 | 11.64 | 5.57 | 164,706 | 12.41 | 10.48 |
| 海上 | 24,658 | 1.92 | △2.68 | 26,263 | 1.98 | 6.51 |
| 傷害 | 130,181 | 10.16 | 2.35 | 132,088 | 9.95 | 1.46 |
| 自動車 | 645,385 | 50.38 | 0.85 | 658,926 | 49.64 | 2.10 |
| 自動車損害賠償責任 | 178,117 | 13.90 | 6.95 | 189,291 | 14.26 | 6.27 |
| その他 | 153,729 | 12.00 | △1.69 | 156,084 | 11.76 | 1.53 |
| 合計 | 1,281,155 | 100.00 | 1.95 | 1,327,361 | 100.00 | 3.61 |

c) 正味支払保険金

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|-----------|--|------------------|--------------|--|------------------|--------------|
| | 金額 (百万円) | 対前年増減 (△)率(%) | 正味損害率 (%) | 金額 (百万円) | 対前年増減 (△)率(%) | 正味損害率 (%) |
| 火災 | 201,989 | 260.30 | 139.20 | 111,666 | △44.72 | 69.92 |
| 海上 | 17,290 | 26.01 | 74.83 | 15,786 | △8.70 | 63.90 |
| 傷害 | 70,754 | 2.73 | 59.61 | 72,507 | 2.48 | 61.01 |
| 自動車 | 405,884 | 1.95 | 71.94 | 404,824 | △0.26 | 70.50 |
| 自動車損害賠償責任 | 156,326 | 0.78 | 95.57 | 158,055 | 1.11 | 91.06 |
| その他 | 87,296 | △30.76 | 61.16 | 80,922 | △7.30 | 56.19 |
| 合計 | 939,541 | 14.86 | 80.56 | 843,762 | △10.19 | 70.60 |

(注) 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)/正味収入保険料×100

③ 利回り

a) 運用資産利回り (インカム利回り)

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | |
|--------|--|----------------|-------------|--|----------------|-------------|
| | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) | 収入金額 (百万円) | 平均運用額 (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | 3 | 52,676 | 0.01 | 2 | 69,558 | 0.00 |
| コールローン | 52 | 72,555 | 0.07 | 42 | 54,705 | 0.08 |
| 買現先勘定 | 69 | 65,970 | 0.11 | 85 | 82,270 | 0.10 |
| 買入金銭債権 | 571 | 28,007 | 2.04 | 512 | 23,817 | 2.15 |
| 金銭の信託 | 0 | 269 | 0.13 | 78 | 7,278 | 1.08 |
| 有価証券 | 65,488 | 2,809,165 | 2.33 | 67,481 | 2,625,718 | 2.57 |
| 貸付金 | 6,585 | 432,049 | 1.52 | 5,841 | 415,920 | 1.40 |
| 土地・建物 | 4,857 | 186,044 | 2.61 | 4,841 | 183,828 | 2.63 |
| 小計 | 77,629 | 3,646,739 | 2.13 | 78,886 | 3,463,099 | 2.28 |
| その他 | 746 | — | — | 690 | — | — |
| 合計 | 78,376 | — | — | 79,577 | — | — |

(注) 1 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

2 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

b) 資産運用利回り（実現利回り）

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | | | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | | |
|--------|--|---------------------------------|-------------|--|---------------------------------|-------------|
| | 資産運用 損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) | 資産運用 損益 (実現ベース) (百万円) | 平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | △47 | 52,676 | △0.09 | 1,238 | 69,558 | 1.78 |
| コールローン | 52 | 72,555 | 0.07 | 42 | 54,705 | 0.08 |
| 買現先勘定 | 69 | 65,970 | 0.11 | 85 | 82,270 | 0.10 |
| 買入金銭債権 | 571 | 28,007 | 2.04 | 512 | 23,817 | 2.15 |
| 金銭の信託 | 0 | 269 | 0.14 | 477 | 7,278 | 6.55 |
| 有価証券 | 54,496 | 2,809,165 | 1.94 | 126,667 | 2,625,718 | 4.82 |
| 貸付金 | 6,635 | 432,049 | 1.54 | 5,929 | 415,920 | 1.43 |
| 土地・建物 | 4,857 | 186,044 | 2.61 | 4,841 | 183,828 | 2.63 |
| 金融派生商品 | 600 | — | — | △10,455 | — | — |
| その他 | 636 | — | — | 6,822 | — | — |
| 合計 | 67,874 | 3,646,739 | 1.86 | 136,161 | 3,463,099 | 3.93 |

- (注) 1 資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
- 2 平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高（取得原価または償却原価）の平均に基づいて算出しております。
- 3 資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る評価差額（税効果控除前の金額によります。）の当事業年度増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券、買入金銭債権（その他有価証券に準じて処理をするものに限ります。）および金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限ります。）に係る前事業年度末評価差額（税効果控除前の金額によります。）を加減算した金額であります。

| 区分 | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | | | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) | | |
|--------|--|---------------------------|-------------|--|---------------------------|-------------|
| | 資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円) | 平均運用額 (時価ベース) (百万円) | 年利回り (%) | 資産運用 損益等 (時価ベース) (百万円) | 平均運用額 (時価ベース) (百万円) | 年利回り (%) |
| 預貯金 | △47 | 52,676 | △0.09 | 1,238 | 69,558 | 1.78 |
| コールローン | 52 | 72,555 | 0.07 | 42 | 54,705 | 0.08 |
| 買現先勘定 | 69 | 65,970 | 0.11 | 85 | 82,270 | 0.10 |
| 買入金銭債権 | 997 | 28,395 | 3.51 | 828 | 24,631 | 3.37 |
| 金銭の信託 | 0 | 269 | 0.14 | 1,595 | 7,278 | 21.91 |
| 有価証券 | 51,385 | 3,264,780 | 1.57 | 302,831 | 3,078,222 | 9.84 |
| 貸付金 | 6,635 | 432,049 | 1.54 | 5,929 | 415,920 | 1.43 |
| 土地・建物 | 4,857 | 186,044 | 2.61 | 4,841 | 183,828 | 2.63 |
| 金融派生商品 | 600 | — | — | △10,455 | — | — |
| その他 | 636 | — | — | 6,822 | — | — |
| 合計 | 65,188 | 4,102,742 | 1.59 | 313,759 | 3,916,417 | 8.01 |

(参考2) ソルベンシー・マージン比率

① 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

| 区分 | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---|-----------------------|-----------------------|
| (A) 単体ソルベンシー・マージン総額 | 1,213,539 | 1,493,106 |
| 資本金又は基金等 | 260,654 | 263,299 |
| 価格変動準備金 | 14,436 | 19,388 |
| 危険準備金 | 611 | 611 |
| 異常危険準備金 | 389,766 | 385,026 |
| 一般貸倒引当金 | 286 | 215 |
| その他有価証券の評価差額 (税効果控除前) | 414,934 | 571,425 |
| 土地の含み損益 | 24,062 | 22,103 |
| 払戻積立金超過額 | — | — |
| 負債性資本調達手段等 | 128,000 | 261,560 |
| 払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額 | — | — |
| 控除項目 | 79,975 | 92,366 |
| その他 | 60,763 | 61,841 |
| (B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$ | 482,931 | 462,503 |
| 一般保険リスク (R_1) | 108,974 | 110,429 |
| 第三分野保険の保険リスク (R_2) | — | — |
| 予定利率リスク (R_3) | 17,763 | 16,828 |
| 資産運用リスク (R_4) | 279,213 | 279,657 |
| 経営管理リスク (R_5) | 11,226 | 10,843 |
| 巨大災害リスク (R_6) | 155,365 | 135,276 |
| (C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100 | 502.5% | 645.6% |

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の見込みを超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の見込みを超える危険」（本表の「(B)単体リスクの合計額」）に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（本表の「(A)単体ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」（本表の(C)）であります。
- ・「通常の見込みを超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険
（一般保険リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
：保険事故の発生率等が通常の見込みを超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
 - ②予定利率上の危険
（予定利率リスク）
：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③資産運用上の危険
（資産運用リスク）
：保有する有価証券等の資産の価格が通常の見込みを超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④経営管理上の危険
（経営管理リスク）
：業務の運営上通常の見込みを超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
 - ⑤巨大災害に係る危険
（巨大災害リスク）
：通常の見込みを超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（単体ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

② 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---|-------------------------|-------------------------|
| (A) 連結ソルベンシー・マージン総額 | 1,157,481 | 1,457,433 |
| 資本金又は基金等 | 224,351 | 227,221 |
| 価格変動準備金 | 14,460 | 19,420 |
| 危険準備金 | 1,143 | 1,130 |
| 異常危険準備金 | 392,640 | 387,838 |
| 一般貸倒引当金 | 436 | 417 |
| その他有価証券の評価差額(税効果控除前) | 419,328 | 578,470 |
| 土地の含み損益 | 24,062 | 22,103 |
| 保険料積立金等余剰部分 | — | — |
| 負債性資本調達手段等 | 128,000 | 261,560 |
| 保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 | — | — |
| 少額短期保険業者に係るマージン総額 | — | — |
| 控除項目 | 107,708 | 102,574 |
| その他 | 60,766 | 61,846 |
| (B) 連結リスクの合計額 | 438,007 | 419,616 |
| $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$ | | |
| 損害保険契約の一般保険リスク (R ₁) | 113,585 | 117,443 |
| 生命保険契約の保険リスク (R ₂) | 453 | 444 |
| 第三分野保険の保険リスク (R ₃) | 93 | 93 |
| 少額短期保険業者の保険リスク (R ₄) | — | — |
| 予定利率リスク (R ₅) | 17,790 | 16,856 |
| 生命保険契約の最低保証リスク (R ₆) | — | — |
| 資産運用リスク (R ₇) | 228,727 | 230,012 |
| 経営管理リスク (R ₈) | 10,663 | 10,364 |
| 損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉) | 155,877 | 135,830 |
| (C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100 | 528.5% | 694.6% |

(注) 上記の金額および数値は、保険業法施行規則第86条の2および第88条ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

<連結ソルベンシー・マージン比率>

- ・当社は損害保険事業を営むとともに、子会社等において損害保険事業、生命保険事業を営んでおります。
- ・損害保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の見込みを超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の見込みを超える危険」（本表の「(B) 連結リスクの合計額」）に対して「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（本表の「(A) 連結ソルベンシー・マージン総額」）の割合を示す指標として、保険業法施行規則および平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき計算されたものが、「連結ソルベンシー・マージン比率」（本表の(C)）であります。
- ・連結ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社グループを監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであり、平成23年度末（平成24年3月31日）から保険持株会社および保険会社を頂点とする全ての保険会社グループに適用されております。
- ・「通常の見込みを超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ①保険引受上の危険
（損害保険契約の一般保険リスク）
（生命保険契約の保険リスク）
（第三分野保険の保険リスク）
（少額短期保険業者の保険リスク）
：保険事故の発生率等が通常の見込みを超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
 - ②予定利率上の危険
（予定利率リスク）
：積立型保険や生命保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - ③最低保証上の危険
（生命保険契約の最低保証リスク）
：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
 - ④資産運用上の危険
（資産運用リスク）
：保有する有価証券等の資産の価格が通常の見込みを超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ⑤経営管理上の危険
（経営管理リスク）
：業務の運営上通常の見込みを超えて発生し得る危険で上記①～④および⑥以外のもの
 - ⑥巨大災害に係る危険
（損害保険契約の巨大災害リスク）
：通常の見込みを超える損害保険契約の巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（連結ソルベンシー・マージン総額）とは、当社およびその子会社等の純資産（剰余金処分額を除く。）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、国内の土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて61億円増加して△985億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて246億円減少して1,528億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入などにより、前連結会計年度に比べて1,334億円増加して1,087億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて1,726億円増加して4,335億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、海外経済が底堅く推移することによる輸出環境の改善および各種経済対策、金融政策の効果などを背景とした消費者マインドの改善にも支えられ、次第に景気回復へ向かうことが期待されます。

また、損害保険業界におきましては、厳しい経営環境のなか、国内市場における収益性の向上、海外市場等における新たな収益源の確保や、社会の多様なリスクへ対処するための強固な事業基盤を構築することが求められます。

NK S Jグループでは、平成23年9月に平成27年度を最終年度とするグループ経営計画を公表しておりましたが、当社と日本興亜損保の合併に関する基本合意およびその後の経営環境の変化等を踏まえ、平成24年11月に経営計画の見直しを行い公表いたしました。

NK S Jグループは、国内損害保険事業の収益力向上を基点として、国内生命保険事業や海外保険事業など成長分野への経営資源シフトを積極的に進め、持続的成長サイクルへ乗せていく方針であります。

新たな経営計画のもと、当社と日本興亜損保は、役職員の相互兼務等による一体化運営（「実質合併」体制）により、シナジーの早期発揮、経営効率の一層の改善を図るとともに、お客さまにご提供するサービス品質をさらに向上させ、「お客さまからの評価が最も高い会社」の実現に向けて取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主として以下のものがあります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 日本の経済環境悪化に伴うリスク

当社グループの業績は、わが国の経済環境や金融市場に大きく影響されます。当社グループは、主な事業基盤を日本国内に置くとともに、保有する主な運用資産が有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっております。このため、今後わが国の経済環境等が悪化した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保険業界を取り巻く環境変化に伴うリスク

当社グループは、損害保険および生命保険を中心とした事業展開を行っておりますが、自動車保有台数の減少、少子高齢化などを背景としたマーケット規模の縮小や、規制緩和による新規参入会社の出現、業界再編等による顧客、提携先との関係の変化等、わが国の保険業界を取り巻く環境は大きく変化しております。今後、保険業界を取り巻く環境が更に悪化した場合には、収益力が低下するなど、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 規制の変更に伴うリスク

当社グループは、保険業法をはじめとして、会計制度・税制など、様々な規制に基づき、各種事業を運営しております。今後、これらの規制が新設または変更された場合には、保険商品等の販売やサービスによる収入の減少、準備金の一層の積み増しや租税負担の増加等により、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保険商品に関する自然災害リスク

当社グループは、わが国および海外の地震・台風・水災・雪害等の自然災害による損害に対して巨額の保険金等を支払うことがあります。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、再保険の活用や異常危険準備金等の積み立てを行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 予測を超える保険金等の支払リスク

当社グループの主要事業である保険事業は、売上原価が保険金等の支払によって事後的に確定する性質を有しております。そのため、当社グループは、補償（保障）内容および料率を適切に設定するとともに、将来の保険金等の支払に備えて、保険契約準備金の積み立てを行っておりますが、実際の保険事故の発生率や保険期間が長期にわたる契約の解約率等が当初の予測と乖離した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(6) 再保険に関するリスク

当社グループでは、再保険を活用し、巨大損害や自然災害に対するリスク分散に努めておりますが、再保険市場の環境変化により、再保険料が高騰する、あるいは十分な再保険が手当てできないリスクがあります。また、再保険会社の破綻等により、再保険金が回収不能となる信用リスクも伴います。これら再保険に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に関するリスク

当社グループは、海外における保険事業の拡大に積極的に取り組んでおりますが、海外の保険市場には、わが国の保険市場にはない各国固有のリスクが存在しております。主なリスクは、現地における政治・社会・経済情勢の変化、為替変動、法律・規制の変更であり、さらに、進出している国や地域によりましては、テロ・暴動等による政治的・社会的混乱も考えられます。また、M&Aによる買収企業において、投資金額に見合う収益が得られないリスクもあります。これら海外事業に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式等の価格変動リスク

当社グループは、取引先企業との中長期的な関係維持の観点等から、大量の株式を保有しているほか、安定的な資産運用収益を得るため、国内外の有価証券等に幅広く投資しております。株式相場の下落などにより、これらの資産の価値が減少した場合には、売却損や評価損の発生、評価差額金の減少などにより、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利変動リスク

当社グループは、債券や貸付金等の固定金利資産を保有しており、金利上昇により、資産の価値が減少するリスクがあります。一方、当社グループは、生命保険や損害保険の積立保険等、予定利率（契約時にお客さまにお約束する運用利回り）を設定した商品を販売しており、金利低下により、実際の運用利回りが予定利率を下回るリスクがあります。また、当社が発行している劣後債は、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利上昇により利払いが増加するリスクがあります。これら金利変動リスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替変動リスク

当社グループは、米ドル、ユーロ等の外貨建て資産・負債を保有しております。為替変動の影響を受け、資産の価値が減少、あるいは負債の価値が増加した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(11) 信用リスク

当社グループは、株式、債券、貸付金等を保有し、また、信用・保証保険等を販売しております。株式・債券の発行者、貸付先、信用・保証保険契約の保証先の信用力低下や破綻等が発生した場合には、資産の価値の減少、貸倒損失や保険金支払いの発生などにより、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等の発生に伴う事業中断リスク

当社グループは、大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）の発生等の有事に備え、業務継続計画を策定するなど、業務継続体制の構築・整備・検証に努めておりますが、こうした管理にもかかわらず、円滑な業務運営が阻害された場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(13) 情報漏えいに関するリスク

当社グループは、多数のお客さまの情報を取り扱っているほか、様々な経営情報等の内部情報を保有しております。これらの情報に関しては、当社グループ各社において、情報管理態勢を整備し、厳重な管理を行っておりますが、万一重大な情報漏えいが発生した場合には、当社グループの社会的信頼・信用が失墜する、あるいは賠償金の支払いが発生することにより、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(14) 風評リスク

当社グループまたは保険業界に対する風評が、マスコミ報道やインターネットの掲示板への書き込み等により流布した場合に、その内容が正確であるか否かにかかわらず、お客さまや投資家の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当社グループの社会的信頼・信用が毀損される可能性があります。当社グループでは、風評に適時適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(15) 流動性リスク

新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされた場合、または市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりした場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(16) 合併に関するリスク

平成25年3月、当社は、関係当局の認可等を前提に、日本興亜損害保険株式会社と合併する予定日を平成26年9月1日とすることを決議しました。現在、合併に向けた準備を進めておりますが、例えば次のような合併に関するリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

- ・関係当局の認可等が得られない、または遅延するリスク
- ・合併準備の遅延、業務プロセスの変更に伴い混乱が生じるリスク
- ・合併により期待されるシナジーが十分に発揮されないリスク
- ・予期せぬ事態により、合併コストが増大するリスク

(17) システム統合リスク

当社は、平成26年9月1日の日本興亜損害保険株式会社との合併に向け、システム統合に取り組んでおります。システム統合の実施に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用等といった通常のシステム障害に加え、システムの新規開発・統合等により重大なシステム障害が発生する恐れがあります。当社グループでは、こうしたシステム障害の発生が、グループの経営に重大な影響を与える可能性を踏まえ、実効性のあるシステムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(18) 関連事業に関するリスク

当社グループは、リスクコンサルティング事業、確定拠出年金事業、介護サービス事業など、保険事業以外の事業伸展も図っております。これらの事業を展開する市場は、それぞれ厳しい競争にさらされており、投資金額に見合う収益が得られない場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産の減少に係るリスク

当社グループは、現行の会計基準に従い、将来の課税所得を合理的に見積もったうえで、回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税率変更などの税制の改正等により、繰延税金資産が減少し、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(20) 格付の低下に伴うリスク

当社および一部の保険子会社は、格付会社より格付を取得しております。格付会社は各社の財政状態をはじめ、事業環境等を含めた様々な要因により、格付を見直しております。仮に、格付が引き下げられた場合には、営業活動や資金調達コスト等に悪影響が生じ、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

(21) その他のリスク

上記のほか、システム障害、事務ミス、役職員による不正行為、法令違反、外部からの犯罪行為、訴訟に伴う賠償金の支払い等の発現により、直接・間接のコストが発生する、業務の運営に支障が生じる、当局から行政処分を受ける、当社グループの社会的信頼・信用が失墜するなどのリスクがあります。こうしたリスクが発現した場合には、当社グループの業績や財政状態などに影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd. と Tenet Capital Ltd. との合併

当社は、平成24年5月1日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、いずれも当社の連結子会社であるTenet Sampo Insurance Pte. Ltd. (Sampo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. が平成25年1月1日に、Tenet Insurance Company Limitedから保険事業に係る資産および負債の包括移転を受け、Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd. と商号を変更。) と Tenet Capital Ltd. (Tenet Insurance Company Limitedが平成25年5月22日にTenet Capital Ltd. と商号を変更。) とを合併させることを決議いたしました。

両社による合併の効力発生日は、平成24年5月1日時点においては平成25年1月を目処としておりましたが、本有価証券報告書提出日現在においては平成25年7月を目処としております。

なお、合併の目的および概要は以下のとおりであります。

① 合併の目的

当社は、東南アジア地域における事業基盤の強化とシンガポール市場における損害保険事業の拡大を目的として、平成22年にTenet Insurance Company Limitedを買収しました。

買収後、当社グループの有する事業ノウハウや保険引受ネットワークの提供などを通じて同社の事業拡大を進めてまいりましたが、今般、収益力の更なる強化と、シンガポール市場において確固たるプレゼンスを持つ中核会社に発展させることを目的として、Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd. と Tenet Capital Ltd. とを合併させることとしました。

② 合併の方法

Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd. を存続会社とし、Tenet Capital Ltd. を消滅会社とする吸収合併を予定しております。

③ 引継資産・負債の状況

Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd. は、本件合併の効力発生日において、Tenet Capital Ltd. の資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継する予定であります。なお、合併の効力発生日前の平成25年1月1日に、Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd. はTenet Insurance Company Limitedから保険事業に係る資産および負債の包括移転を受けております。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

| | 存続会社 | 消滅会社 |
|------|---------------------------------|--------------------|
| 商号 | Tenet Sampo Insurance Pte. Ltd. | Tenet Capital Ltd. |
| 資本金 | 418,327千SGD | 44,660千SGD |
| 事業内容 | 損害保険事業 | その他の事業 |

(2) Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.とNIPPONKOA Insurance Company (China) Limitedとの合併

当社は平成24年9月7日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、当社の連結子会社であるSompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. (以下「S J I C」といいます。)と日本興亜損害保険株式会社 (以下「日本興亜損保」といいます。)の連結子会社であるNIPPONKOA Insurance Company (China) Limited (以下「N K C」といいます。)とを平成26年1月を目処に合併させることを決議しております。

なお、合併の目的および概要は以下のとおりであります。

① 合併の目的

当社および日本興亜損保が元受子会社を有する中国において、規模の利益を図り効率化を進めること等を目的に、S J I CとN K Cとを合併させることとしました。

② 合併の方法

S J I Cを存続会社として、N K Cを消滅会社とする吸収合併を予定しております。

③ 引継資産・負債の状況

S J I Cは、本件合併の効力発生日において、N K Cの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継する予定であります。

④ 合併存続会社および消滅会社の概要

| | 存続会社 | 消滅会社 |
|------|---|---|
| 商号 | Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. (本件合併と同時に変更予定) | NIPPONKOA Insurance Company (China) Limited |
| 資本金 | 500,000千CNY | 300,000千CNY |
| 事業内容 | 損害保険事業 | 損害保険事業 |

(3) P.T. Sampo Japan Insurance IndonesiaとP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesiaとの合併

当社は、平成24年9月7日開催の取締役会において、関係当局の認可等を前提に、当社の子会社であるP.T. Sampo Japan Insurance Indonesia（以下「S J I I」といいます。）と日本興亜損保の子会社であるP.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesia（以下「N K I」といいます。）とを合併させることを決議いたしました。

なお、合併の目的および概要は以下のとおりであります。

① 合併の目的

当社および日本興亜損保が元受子会社を有するインドネシアにおいて、規模の利益を図り効率化を進めること等を目的に、S J I IとN K Iとを合併させました。

② 合併の方法

N K Iを存続会社とする吸収合併とし、S J I Iは解散いたしました。

③ 合併の効力発生日

平成25年6月1日

④ 合併に係る割当の内容

本合併に際し、株式その他の金銭等の交付は行いませんでした。

⑤ 引継資産・負債の状況

N K Iは、本件合併の効力発生日において、S J I Iの資産、負債およびその他の一切の権利義務を承継いたしました。

⑥ 合併存続会社および消滅会社の概要

| | 存続会社 | 消滅会社 |
|------|--|--------------------------------------|
| 商号 | P.T. Asuransi NIPPONKOA Indonesia (本合併と同時にPT. Asuransi Sampo Japan Nipponkoa Indonesiaに変更しました。) | P.T. Sampo Japan Insurance Indonesia |
| 資本金 | 25,000百万IDR | 15,000百万IDR |
| 事業内容 | 損害保険事業 | 損害保険事業 |

(4) 株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社との合併日の決定

当社および日本興亜損保は、関係当局の認可等を前提に、平成26年度上半期を目処に合併し、商号を損害保険ジャパン日本興亜株式会社とする予定としておりましたが、平成25年3月8日の両社の取締役会において、両社の合併日を平成26年9月1日とすることをそれぞれ決議しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（注）経常収益等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載のとおりですが、特に以下の事項に関する会計方針および見積りが当社グループの連結財務諸表の作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 金融商品の時価の算定方法

金融商品の時価は、原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない金融商品については、将来予想されるキャッシュ・フローの現在価値や、契約期間その他の当該契約を構成する要素を基礎として算定した価格を時価としております。当該時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が変動することもあります。

② 有価証券の減損

その他有価証券で時価のあるものについては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損の対象としております。今後、有価証券市場が変動した場合には、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後の不動産取引相場や賃料相場などが変動した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

④ 繰延税金資産

当連結会計年度における繰延税金資産および繰延税金負債の内訳は、「第5 経理の状況」の「注記事項（税効果会計関係）」に記載したとおりであります。繰延税金資産の計上に際しては、将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除しております。将来、経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合や、税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、「第5 経理の状況」の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載したとおりであります。将来、貸付先等の財政状態が変化した場合に、貸倒引当金の計上額が変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

支払備金は、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支払っていない金額の見積額を計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、主として統計的な見積方法により算出しております。将来、インフレや為替の影響、さらには裁判の判例の動向などにより支払備金の必要額が変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来の債務の履行に備え、責任準備金等を積み立てております。また、一部の長期の保険契約について標準責任準備金を積み立てております。金利や為替などの経済状況、さらには損害発生状況その他の将来の動向などにより、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

⑧ 退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務の計算の基礎は、「第5 経理の状況」の「注記事項（退職給付関係）」に記載したとおりであります。これらの計算の基礎と実績値が異なる場合、または計算の基礎が変更された場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務が変動する可能性があります。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

当連結会計年度の経常収益は、前連結会計年度に比べて112億円減少して1兆8,019億円となりました。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

[損害保険事業]

新車販売増加などにより自動車保険・自動車損害賠償責任保険が増収したことに加え、火災保険なども好調に推移したことから、正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて789億円増加して1兆4,083億円となりました。

[生命保険事業]

平成23年10月1日に当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の株式をNK S J ホールディングス株式会社へ現物配当した結果、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社は、NK S J ホールディングス株式会社の直接子会社となり、当社の連結子会社ではなくなりました。この影響により、生命保険料は、前連結会計年度に比べて755億円減少して38億円となりました。

② 経常費用

当連結会計年度の経常費用は、前連結会計年度に比べて987億円減少して1兆7,320億円となりました。

③ 経常損益および当期純損益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損益は、前連結会計年度に比べて874億円増加して、698億円の経常利益となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計および少数株主損益を加減した当期純損益は、前連結会計年度に比べて873億円増加して317億円の当期純利益となりました。

セグメントごとの状況は次のとおりであります。

[損害保険事業]

当期純損益は、有価証券売却益の計上などにより前連結会計年度に比べて823億円増加して318億円の当期純利益となりました。

[生命保険事業]

当期純損益は、前連結会計年度に比べて56億円増加して4億円の当期純利益となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

当連結会計年度末の資産の部合計は、社債発行による現金及び預貯金の増加や有価証券の増加などにより前連結会計年度末に比べて1,616億円増加して、4兆8,603億円となりました。

② 負債の部

当連結会計年度末の負債の部合計は、責任準備金等が減少した一方、社債の発行による増加などがあったことにより、前連結会計年度末に比べて145億円増加して4兆1,851億円となりました。

③ 純資産の部

当連結会計年度末の純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1,471億円増加して6,752億円となりました。

(4) 資本の財源および資金の流動性の分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味支払保険金が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて61億円増加して△985億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて246億円減少して1,528億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入などにより、前連結会計年度に比べて1,334億円増加して1,087億円となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて1,726億円増加して4,335億円となりました。

② 資金の流動性

資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資（価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等）からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は14,107百万円であり、主として営業店舗網の整備、顧客サービスの拡充、高度情報化への対応強化を目的として実施しております。主なものは以下のとおりです。

(1) 損害保険事業

当連結会計年度において14,099百万円の設備投資を実施しております。主なものは、当社における営業用建物の取得等（5,151百万円）などであります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 生命保険事業

当連結会計年度において3百万円の設備投資を実施しております。重要な設備投資はありません。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) その他の事業

当連結会計年度において4百万円の設備投資を実施しております。重要な設備投資はありません。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

| 店名 (所在地) | 所属 出先機関 (店) | セグメントの 名称 | 帳簿価額（百万円） | | | | 従業員数 (人) | 年間賃借料 (百万円) |
|---------------------------------------|-------------------|--------------|--------------------------------------|--------|--------|-------|-------------|----------------|
| | | | 土地 (面積㎡) [面積㎡] | 建物 | 動産 | リース資産 | | |
| 本店 東京本部含む (東京都新宿区) ほか東京地区4支店 | 38 | 損害保険事業 | 46,777 (345,161.05) [1,284.27] | 28,473 | 15,775 | 2,973 | 5,180 | 2,559 |
| 神奈川本部 (横浜市中区) ほか本部管下2支店 | 11 | 損害保険事業 | 539 (2,709.79) | 1,424 | 192 | 70 | 704 | 326 |
| 埼玉本部 (東京都新宿区) ほか本部管下2支店 | 12 | 損害保険事業 | 2,667 (2,890.76) | 725 | 115 | 62 | 545 | 195 |
| 千葉本部 (東京都新宿区) ほか本部管下2支店 | 12 | 損害保険事業 | 261 (1,548.48) | 168 | 110 | 43 | 483 | 441 |
| 北海道本部 (札幌市中央区) ほか本部管下4支店 | 20 | 損害保険事業 | 1,314 (6,195.99) | 1,694 | 245 | 84 | 663 | 133 |
| 東北本部 (仙台市宮城野区) ほか本部管下6支店 | 38 | 損害保険事業 | 2,054 (5,517.84) | 1,432 | 337 | 83 | 993 | 552 |
| 関東本部 (東京都新宿区) ほか本部管下4支店 | 21 | 損害保険事業 | 1,279 (4,675.91) | 1,769 | 240 | 95 | 912 | 347 |
| 静岡本部 (静岡市葵区) ほか本部管下2支店 | 11 | 損害保険事業 | 609 (2,149.46) | 842 | 116 | 39 | 480 | 157 |
| 中部本部 (名古屋市中区) ほか本部管下4支店 | 25 | 損害保険事業 | 4,100 (9,683.80) [125.88] | 2,862 | 334 | 115 | 1,357 | 261 |
| 信越本部 (東京都新宿区) ほか本部管下2支店 | 17 | 損害保険事業 | 1,830 (5,880.90) | 1,010 | 198 | 43 | 558 | 160 |
| 北陸本部 (東京都新宿区) ほか本部管下3支店 | 14 | 損害保険事業 | 1,052 (3,761.42) | 1,038 | 149 | 35 | 464 | 42 |
| 関西第一本部 (大阪市西区) ほか本部管下4支店 | 21 | 損害保険事業 | 7,288 (20,548.13) | 5,816 | 417 | 956 | 1,490 | 387 |
| 関西第二本部 (大阪市西区) ほか本部管下4支店 | 15 | 損害保険事業 | 1,987 (2,759.82) | 956 | 172 | 54 | 672 | 298 |
| 中国本部 (広島市中区) ほか本部管下5支店 | 24 | 損害保険事業 | 2,372 (8,176.61) | 2,075 | 287 | 78 | 857 | 223 |
| 四国本部 (高松市紺屋町) ほか本部管下4支店 | 19 | 損害保険事業 | 1,413 (4,412.72) | 866 | 156 | 47 | 573 | 64 |
| 九州本部 (福岡市博多区) ほか本部管下11支店 | 48 | 損害保険事業 | 3,258 (10,401.85) [7.83] | 3,310 | 515 | 192 | 1,894 | 540 |

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

| 会社名 | 店名 (所在地) | 所属 出先機関 (店) | セグメントの 名称 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) | 年間賃借料 (百万円) |
|--------------------------|----------------|-------------------|--------------|----------------------|-----|----|-------|-------------|----------------|
| | | | | 土地 (面積㎡) [面積㎡] | 建物 | 動産 | リース資産 | | |
| セゾン自動車火災保険株式会社 | 本店 (東京都豊島区) | 22 | 損害保険事業 | — | 34 | 1 | 220 | 505 | 374 |
| 株式会社ジャパン保険サービス | 本店 (東京都新宿区) | 65 | 損害保険事業 | — | 106 | 74 | 20 | 548 | 547 |
| 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 | 本店 (東京都新宿区) | — | 生命保険事業 | — | 12 | 13 | 1 | 53 | 87 |
| 損保ジャパンDC証券株式会社 | 本店 (東京都新宿区) | — | その他の事業 | — | — | 1 | — | 72 | 83 |

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

| 会社名 | 店名 (所在地) | 所属 出先機関 (店) | セグメントの 名称 | 帳簿価額(百万円) | | | | 従業員数 (人) | 年間賃借料 (百万円) |
|---|-----------------------|-------------------|--------------|----------------------|-------|-----|-------|-------------|----------------|
| | | | | 土地 (面積㎡) [面積㎡] | 建物 | 動産 | リース資産 | | |
| Sompo Japan Nipponkoa Holdings(Americas) Inc. | 本店 (アメリカデラウェア) | — | 損害保険事業 | — | — | — | — | — | — |
| Sompo Japan Insurance Company of America | 本店 (アメリカニューヨーク) | 5 | 損害保険事業 | — | — | 59 | — | 95 | 215 |
| Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited | 本店 (イギリスロンドン) | 6 | 損害保険事業 | — | — | 163 | — | 79 | 95 |
| Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi | 本店 (トルコイスタンブール) | 9 | 損害保険事業 | — [6,063.00] | 86 | 119 | — | 309 | 84 |
| Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. | 本店 (シンガポール) | — | 損害保険事業 | — | — | 0 | — | 3 | 5 |
| Tenet Sompo Insurance Pte. Ltd. | 本店 (シンガポール) | — | 損害保険事業 | — | 27 | 3 | — | 187 | 42 |
| Tenet Insurance Company Limited | 本店 (シンガポール) | — | 損害保険事業 | — | 14 | 44 | — | — | 21 |
| Berjaya Sompo Insurance Berhad | 本店 (マレーシアクアラルンプール) | 21 | 損害保険事業 | — | 1,227 | 230 | — | 607 | — |
| Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. | 本店 (中国大連) | 4 | 損害保険事業 | — | — | 133 | — | 306 | 245 |
| Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Hong Kong) Company Limited | 本店 (中国香港) | — | 損害保険事業 | — [1,325.63] | — | 18 | — | 74 | 83 |
| Yasuda Seguros S.A. | 本店 (ブラジルサンパウロ) | 12 | 損害保険事業 | 354 (3,337.00) | 511 | 201 | — | 395 | 46 |

- (注) 1 上記はすべて営業用設備であります。
 2 現在休止中の主要な設備はありません。
 3 提出会社の所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計であります。なお、海外駐在員事務所は、本店に含めております。
 4 土地を賃借している場合には、[]内に賃借面積を外書きで記載しております。
 5 年間賃借料には、土地または建物を賃借している場合の賃借料を記載しております。
 6 年間賃借料には、グループ会社間の取引相殺前の金額を記載しております。
 7 在外子会社の帳簿価額および年間賃貸料は、平成24年12月31日現在の数値であります。
 8 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

| 会社名 | 設備名 | 帳簿価額(百万円) | |
|------|---------------------|---------------------|----------------------|
| | | 土地 (面積㎡) | 建物 (面積㎡) |
| 提出会社 | 横浜東口ビル (神奈川県横浜市) | 1,305 (3,464.05) | 3,969 (32,106.36) |
| 提出会社 | 名古屋ビル (愛知県名古屋市) | 405 (864.36) | 774 (7,235.38) |
| 提出会社 | 本社ビル (東京都新宿区) | 161 (505.82) | 492 (6,769.47) |
| 提出会社 | 札幌ビル (北海道札幌市) | 445 (929.32) | 499 (5,821.99) |
| 提出会社 | 姫路ビル (兵庫県姫路市) | 432 (749.22) | 313 (5,048.14) |

- 9 上記のほか、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

| 会社名 | 設備名 | 帳簿価額(百万円) | |
|------|---------------------------|--------------------|-------------------|
| | | 土地 (面積㎡) | 建物 (面積㎡) |
| 提出会社 | 尼崎市武庫之荘寮 (兵庫県尼崎市) | 2 (3,954.33) | 249 (6,115.05) |
| 提出会社 | 西宮寮 (兵庫県西宮市) | 15 (6,888.16) | 544 (5,574.53) |
| 提出会社 | 武蔵境寮 (東京都西東京市) | 941 (10,503.42) | 473 (5,417.97) |
| 提出会社 | 所沢アコール新所沢ウエスト (埼玉県所沢市) | 12 (1,652.53) | 305 (3,261.23) |
| 提出会社 | 与野ビル (埼玉県さいたま市) | 208 (1,336.89) | 244 (2,318.15) |

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

| 会社名 設備名 | 所在地 | セグメントの名称 | 内容 | 投資予定金額 (百万円) | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定 年月 |
|--------------|------------|------------|----------------|-----------------|-------|------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 提出会社 本社ビル | 東京都 新宿区 | 損害保険 事業 | 長周期地震 動対策工事 | 3,400 | 1,882 | 自己資金 | 平成24年 3月 | 平成26年 12月 |

(3) 除却、売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 2,000,000,000 |
| 計 | 2,000,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成25年6月24日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------------|
| 普通株式 | 984,055,299 | 984,055,299 | — | 単元株制度を採用しておりません。 |
| 計 | 984,055,299 | 984,055,299 | — | — |

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、株主または取得者は取締役会の承認を得なければならない旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成22年3月31日 | △3,678 | 984,055 | — | 70,000 | — | 24,229 |

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | 計 | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|------|--------------|------------|-------|----|-----------|---------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | — | — | — | 1 | — | — | — | 1 | — |
| 所有株式数 (千株) | — | — | — | 984,055 | — | — | — | 984,055 | — |
| 所有株式数 の割合(%) | — | — | — | 100.00 | — | — | — | 100.00 | — |

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

(7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|
| NKS J ホールディングス 株式会社 | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 | 984,055 | 100.00 |
| 計 | — | 984,055 | 100.00 |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------------|-------------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | — | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | (普通株式) 984,055,299 | 984,055,299 | — |
| 単元未満株式 | — | — | — |
| 発行済株式総数 | 984,055,299 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 984,055,299 | — |

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、完全親会社であるNKS Jホールディングス株式会社の資本政策に沿って、剰余金の配当を行うこととしており、法令に別段の定めがある場合を除き、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会決議により定めることができる旨、定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等の支払に備えて安全確実に運用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金（配当財産）の総額 （百万円） | 1株当たり配当額 （円） |
|-------------------------|-----------------------|-----------------|
| 平成24年11月19日 （取締役会決議） | 1,011 （注） | 1.02 |
| 平成25年3月22日 （取締役会決議） | 25,480 | 25.89 |

（注）配当財産は、株式会社全国訪問健康指導協会および株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービスの普通株式であります。

なお、NKS Jホールディングス株式会社に対して、金銭分配請求権（当該配当財産に代えて金銭を交付することを当社に対して請求する権利）を付与しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第66期 | 第67期 | 第68期 | 第69期 | 第70期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 |
| 最高(円) | 1,291 | 739 | — | — | — |
| 最低(円) | 421 | 509 | — | — | — |

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成22年3月29日付けで上場が廃止されたため、取引最終日である平成22年3月26日までの株価に基づき記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

5 【役員の状況】

(平成25年6月24日現在)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------|-------|--------|-------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 社長 社長執行役員 | — | 櫻田 謙 悟 | 昭和31年2月11日生 | 昭和53年4月 当社入社 以後 統合企画部長、統合企画部長 兼D L 準備室長、事業企画部長、経 営企画部長を経て、 平成17年7月 執行役員金融法人部長 平成19年4月 常務執行役員 平成19年6月 取締役常務執行役員 平成22年4月 N K S J ホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 平成22年7月 代表取締役社長社長執行役員 (現 職) 平成22年7月 N K S J ホールディングス株式会社 取締役執行役員 平成23年6月 同社取締役 平成24年4月 同社代表取締役社長社長執行役員 (現職) | (注) 3 | — |
| 代表取締役 副社長 執行役員 | — | 高橋 薫 | 昭和31年5月13日生 | 昭和54年4月 当社入社 以後 長崎支店長、本店営業第四部 長を経て、 平成20年4月 執行役員人事部長 平成22年4月 常務執行役員 平成22年6月 取締役常務執行役員 損保ジャパンひまわり生命保険株式 会社取締役 平成24年4月 代表取締役副社長執行役員 (現職) 平成25年4月 日本興亜損害保険株式会社副社長執 行役員 (現職) | (注) 3 | — |
| 代表取締役 専務 執行役員 | 東京本部長 | 荒井 啓 隆 | 昭和30年2月8日生 | 昭和53年4月 当社入社 以後 人事部長、埼玉東支店長、愛 知自動車営業第一部長を経て、 平成19年4月 執行役員長野支店長 平成21年6月 取締役常務執行役員 平成23年6月 取締役常務執行役員関東本部長 平成24年4月 取締役専務執行役員関東本部長 平成24年6月 代表取締役専務執行役員関東本部長 平成25年4月 代表取締役専務執行役員東京本部長 (現職) 日本興亜損害保険株式会社専務執行 役員東京本部長 (現職) | (注) 3 | — |
| 取締役 専務 執行役員 | — | 堀 政 良 | 昭和30年7月22日生 | 昭和54年4月 当社入社 以後 医療・福祉開発部長、企業営 業企画部長、調査部長を経て、 平成20年4月 執行役員調査部長 平成22年6月 取締役常務執行役員 平成25年4月 取締役専務執行役員 (現職) 日本興亜損害保険株式会社専務執行 役員 (現職) | (注) 3 | — |
| 取締役 専務 執行役員 | — | 西澤 敬 二 | 昭和33年2月11日生 | 昭和55年4月 当社入社 以後 富山支店長、自動車業務部長 を経て、 平成20年4月 執行役員営業企画部長 平成22年4月 常務執行役員 平成22年6月 取締役常務執行役員 平成23年10月 取締役常務執行役員自動車業務部長 平成23年11月 取締役常務執行役員 平成24年6月 N K S J ホールディングス株式会社 取締役執行役員 (現職) 平成25年4月 取締役専務執行役員 (現職) 日本興亜損害保険株式会社専務執行 役員 (現職) | (注) 3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|-------------|---------|-------------|---|-------|---------------|
| 取締役 常務 執行役員 | 中部本部長 | 角 秀 洋 | 昭和31年9月21日生 | 昭和55年4月 当社入社 以後 自動車業務部長、自動車開発 第一部長、企業商品業務部長を 経て、 平成21年4月 執行役員企業商品業務部長 平成22年6月 取締役常務執行役員 平成24年4月 取締役常務執行役員静岡本部長兼 中部本部長 平成25年4月 取締役常務執行役員中部本部長 (現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執 行役員中部本部長 (現職) | (注) 3 | — |
| 取締役 常務 執行役員 | 関西第一 本部長 | 高 橋 正 美 | 昭和31年7月5日生 | 昭和54年4月 当社入社 以後 本店営業第二部長、中国部 長、国際企画部長席付担当部長[日 本財産保険(中国)有限公司]兼国 際企画部担当部長を経て、 平成21年4月 執行役員(休職)損保ジャパンア メリカ出向 平成23年4月 常務執行役員 平成23年6月 取締役常務執行役員 平成24年6月 取締役常務執行役員関西第一本部長 (現職) 平成25年4月 日本興亜損害保険株式会社常務執 行役員関西第一本部長 (現職) | (注) 3 | — |
| 取締役 常務 執行役員 | — | 竹 林 久 | 昭和34年2月25日生 | 昭和56年4月 当社入社 以後 北陸・信越サービスセンター 部長、大阪サービスセンター第二 部長を経て、 平成21年4月 執行役員カスタマーサービス部長 平成22年4月 執行役員サービスセンター企画部 長 平成24年4月 常務執行役員 平成24年6月 取締役常務執行役員 (現職) 平成25年4月 日本興亜損害保険株式会社常務執 行役員 (現職) | (注) 3 | — |
| 取締役 常務 執行役員 | 信越本部長 | 松 居 隆 | 昭和32年7月30日生 | 昭和55年4月 当社入社 以後 中国サービスセンター部長、 サービスセンター企画部長、神戸 支店長を経て、 平成22年4月 執行役員人事部長 平成24年4月 常務執行役員 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成25年4月 取締役常務執行役員信越本部長 (現職) 日本興亜損害保険株式会社常務執 行役員信越本部長 (現職) | (注) 3 | — |
| 取締役 常務 執行役員 | — | 花 澤 敏 行 | 昭和32年7月14日生 | 昭和56年4月 当社入社 以後 経理部長兼グループ事業企画 部長、経理部長を経て、 平成21年4月 執行役員経理部長 平成22年6月 執行役員国際企画部長 平成24年3月 執行役員海外事業企画部長 日本興亜損害保険株式会社海外事 業企画部長 平成24年4月 執行役員海外事業企画部長兼欧州 部長 平成24年6月 常務執行役員 平成24年6月 取締役常務執行役員 (現職) 平成25年4月 日本興亜損害保険株式会社常務執 行役員 (現職) | (注) 3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------------|----|---------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 常務 執行役員 | — | 江 原 茂 | 昭和33年12月18日生 | 昭和56年4月 当社入社 以後 南アジア・大洋州部長、国際 企画部長、企業商品業務部長を 経て、 平成23年4月 執行役員企業商品業務部長 平成25年4月 取締役常務執行役員（現職） NK S J ホールディングス株式会社 執行役員 日本興亜損害保険株式会社常務執行 役員（現職） 平成25年6月 NK S J ホールディングス株式会社 取締役執行役員（現職） | (注) 3 | — |
| 取締役 常務 執行役員 | — | 徳 岡 宏 行 | 昭和33年4月24日生 | 昭和57年4月 当社入社 以後 兵庫支店長、革新企画室長、 NK S J ホールディングス株式会社 出向（経営管理部長）を経て、 平成23年4月 NK S J ホールディングス株式会社 執行役員経営管理部長 平成24年4月 執行役員IT企画部長 平成25年4月 取締役常務執行役員（現職） NK S J ホールディングス株式会社 執行役員（現職） 日本興亜損害保険株式会社常務執行 役員（現職） | (注) 3 | — |
| 取締役 常務 執行役員 | — | 竹 本 尚一朗 | 昭和30年1月20日生 | 昭和53年4月 当社入社 以後 グローバル運用部長、財務企 画部長、財務管理部長、理事財務管 理部長、理事リスク管理部長を 経て、 平成23年10月 執行役員リスク管理部長 平成24年6月 取締役執行役員リスク管理部長 平成25年4月 取締役執行役員 NK S J ホールディングス株式会社 執行役員 日本興亜損害保険株式会社執行役員 取締役常務執行役員（現職） 日本興亜損害保険株式会社常務執行 役員（現職） 平成25年6月 NK S J ホールディングス株式会社 取締役執行役員（現職） | (注) 3 | — |
| 取締役 (非常勤) | — | 黒 田 則 正 | 昭和24年7月7日生 | 昭和48年4月 株式会社富士銀行入行 以後 同社経営企画部長、同社統合 企画部長、同社本店審議役みずほホ ールディングス出向を経て、 平成12年9月 同社執行役員本店審議役みずほホ ールディングス出向 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行常 務執行役員 平成19年4月 同社取締役副頭取 平成22年4月 みずほ信託銀行株式会社顧問 平成22年6月 同社取締役会長 丸紅株式会社監査役（現職） 平成25年4月 みずほ信託銀行株式会社常任顧問 (現職) 平成25年6月 当社取締役（現職） | (注) 3 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 監査役 (常勤) | — | 小松 孝明 | 昭和25年8月15日生 | 昭和49年4月 当社入社 以後 高知支店長、グループ事業企画室長、サービスセンター業務部長、サービスセンター企画部長兼人事部担当部長を経て、 平成15年6月 常務執行役員四国本部長兼四国業務部長 平成16年10月 常務執行役員四国本部長 平成17年4月 常務執行役員 平成17年6月 取締役常務執行役員 平成17年9月 取締役常務執行役員サービスセンター業務管理部長 平成17年12月 取締役常務執行役員 平成19年6月 平成総合サービス株式会社代表取締役社長 平成20年3月 片倉工業株式会社監査役 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社監査役(現職) | (注) 4 | — |
| 監査役 (常勤) | — | 中島 透 | 昭和27年11月15日生 | 昭和51年4月 当社入社 以後 和歌山支店長、京都支店長、理事京都支店長、理事名古屋支店長を経て、 平成19年4月 常務執行役員関東本部長兼静岡本部長 平成21年4月 常務執行役員静岡本部長兼中部本部長 平成22年6月 専務執行役員静岡本部長兼中部本部長 平成23年6月 取締役専務執行役員静岡本部長兼中部本部長 平成24年6月 当社監査役(現職) | (注) 5 | — |
| 監査役 (非常勤) | — | 中村 豊明 | 昭和27年8月3日生 | 昭和50年4月 株式会社日立製作所入社 以後 同社半導体事業部経理部長、同社金融・流通システムグループ次長兼財務部長、同社システムソリューショングループ財務本部長兼財務部長、同社情報・通信グループ財務本部長兼財務部長を経て、 平成16年4月 日立データシステムズソリューションズホールディングCOP. CFO 平成17年4月 同社社長 平成18年1月 株式会社日立製作所理事財務一部長 平成19年4月 同社代表執行役執行役専務 平成19年6月 同社代表執行役執行役専務兼取締役 平成21年6月 同社代表執行役執行役専務 平成22年4月 ルネサスエレクトロニクス株式会社取締役 平成22年6月 日立金属株式会社取締役 平成23年6月 株式会社日立ハイテクノロジーズ取締役(現職) 平成23年6月 ルネサスエレクトロニクス株式会社監査役 平成24年4月 株式会社日立製作所代表執行役執行役副社長(現職) 平成24年6月 当社監査役(現職) | (注) 5 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------|----|---------|------------|--|-------|---------------|
| 監査役 (非常勤) | — | 船 井 勝 | 昭和24年8月3日生 | 昭和47年4月 丸紅株式会社入社 以後 同社経営企画部長、丸紅米国会社副社長兼CFO、同社副社長兼CFO兼CAO、丸紅株式会社リスクマネジメント部長を経て、 平成15年4月 同社執行役員経営企画部長 平成17年4月 同社常務執行役員兼CIO 平成17年6月 同社代表取締役常務執行役員兼CIO 平成19年4月 同社代表取締役専務執行役員 平成20年4月 同社代表取締役専務執行役員兼CIO 平成21年4月 同社代表取締役副社長執行役員兼CIO 平成22年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成22年6月 国際石油開発帝石株式会社監査役(現職) 平成23年4月 丸紅株式会社特別顧問 平成25年4月 同社理事(現職) 平成25年6月 当社監査役(現職) | (注) 6 | — |
| 監査役 (非常勤) | — | 石 黒 不二代 | 昭和33年2月1日生 | 昭和56年1月 ブラザー工業株式会社入社 昭和63年1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 平成6年9月 Alphametric, Inc. 社長 平成11年1月 Netyear Group, Inc. 社長兼最高執行責任者 平成11年7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役 平成12年5月 同社代表取締役社長(現職) 平成18年1月 ネットイヤーゼロ株式会社取締役(現職) 平成18年10月 株式会社電通ネットイヤーアビーム取締役 平成21年1月 株式会社トライバルメディアハウス取締役(現職) 平成23年1月 ネットイヤーモビー株式会社取締役 平成25年6月 当社監査役(現職) | (注) 6 | — |
| 計 | | | | | | — |

- (注) 1 取締役のうち、黒田則正氏は社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、中村豊明氏、船井勝氏および石黒不二代氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

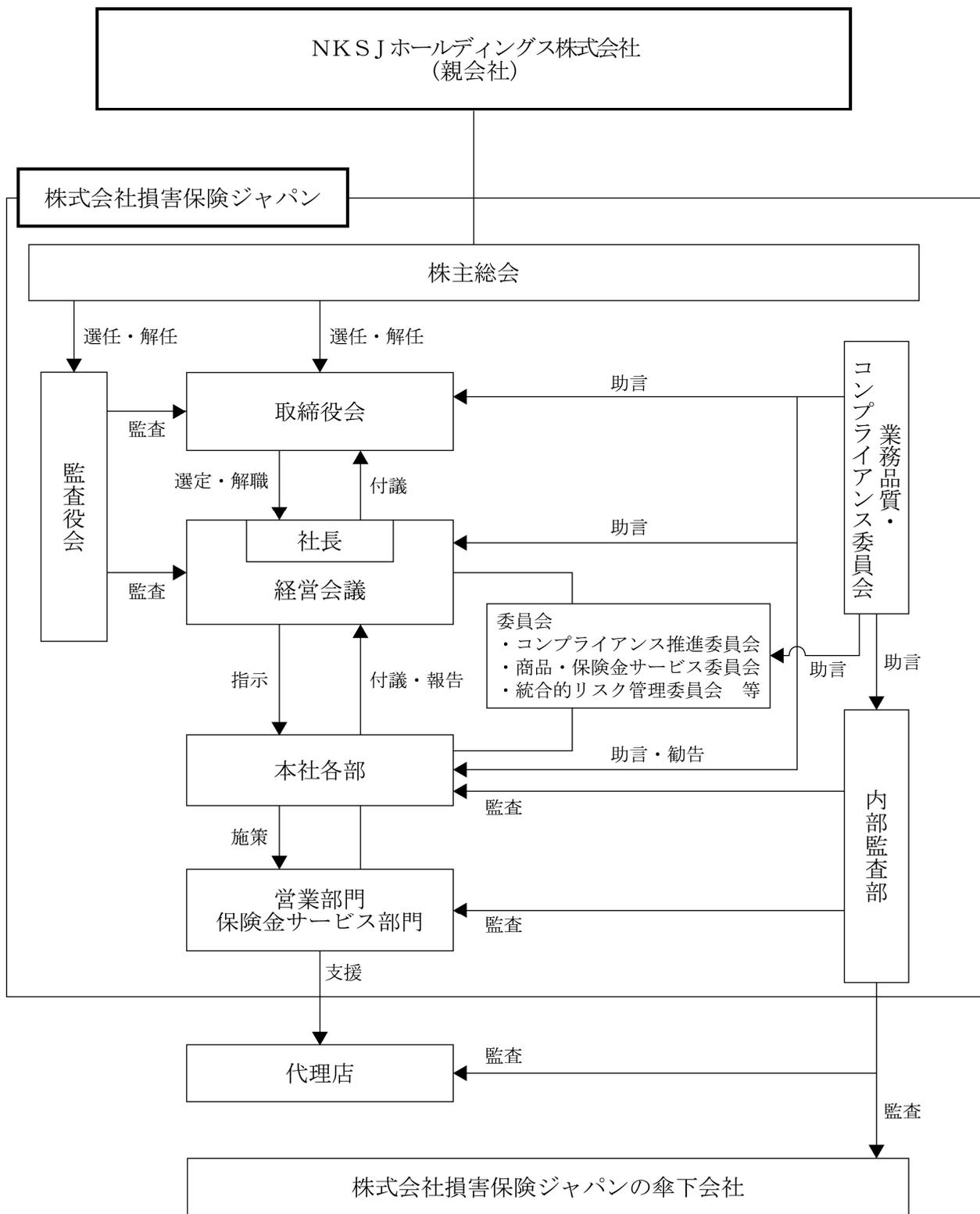
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンス体制の概要等

a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、消費者、企業などさまざまな経済主体に各種リスクに対する備えを提供し、これを通じて国民生活の安定と国民経済の発展に貢献するという保険会社の使命および公共性を深く認識し、統制の取れたコーポレート・ガバナンスにより健全かつ適切な業務運営を実現していく必要があると考えております。また、親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の「コーポレート・ガバナンス方針」（NK S Jホールディングス株式会社のホームページに掲載しております。）を踏まえ、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に向けて取り組んでおります。

b) コーポレート・ガバナンスの体制の概要



(統治組織の全体像およびその採用理由)

当社は、主要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会から独立した監査役および監査役会により監視・牽制の実効性の維持・向上に努めるべく、監査役会設置会社としております。

また、執行役員制度を採用し、迅速な意思決定と権限・責任の明確化を図っております。

(取締役および取締役会)

取締役会は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案し、取締役の員数を定款で定める15名以内としております。当社および当社グループの経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員の職務の遂行を監督しております。なお、本有価証券報告書提出日現在の取締役会は、14名で構成されており、うち1名は社外取締役であります。

(監査役および監査役会)

監査役は、会社法が求める責務の履行のほか、業務運営の適法性および適切性に関する監査を実施しており、監査役の員数は定款で定める6名以内としております。また、監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう、監査方針、監査計画等を決定することとしております。なお、本有価証券報告書提出日現在の監査役会は、5名の監査役で構成されており、うち3名は社外監査役であります。

(その他)

当社では、コンプライアンスをすべての事業展開の大前提ととらえ、積極的に取り組んでいます。業務品質の向上およびコンプライアンスの取組みには「社外の目」を取り入れ、委員長および委員の過半数を社外委員とする業務品質・コンプライアンス委員会を設置しています。また、同委員会は、「コンプライアンス推進委員会」や各部門に対する助言を行い、措置状況の報告を受けることにより、コンプライアンス態勢の整備、コンプライアンス・プログラムの承認および進捗・結果の検証、コンプライアンス推進施策および推進態勢のあり方に関する勧告などを実施していきます。

当社の親会社であるNKS Jホールディングス株式会社は、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、5名以内の委員で構成し、委員の独立性および中立性を確保するために、委員の過半数を同社の社外取締役から選任します。また、委員長は同社の社外取締役である委員の中から互選で選任します。同委員会は、役員の選任および処遇の透明性を確保するために、当社の役員の選任および処遇についても関与します。

当社は、取締役会の効率性および実効性を向上させるべく、当社グループの重要な業務執行に関する事項について協議する機関として、経営会議を設置しております。

さらには、専門性または技術性の高い課題もしくは内部牽制機能をより発揮すべき課題については、取締役会または経営会議の諮問機関として課題別委員会を設置し、協議しております。

c) 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保し、企業統治の強化および質の向上に資するため、以下の「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、内部統制システムに係る体制の整備を図っております。

内部統制システム構築基本方針

当社は、NK S Jホールディングス株式会社の定めるグループの各種基本方針を踏まえ、以下に定める体制を整備し、もって当社における業務の適正を確保し、企業統治の強化および質の向上を図ります。

なお、当社は本基本方針に基づく統制状況を適切に把握および検証し、体制の充実に努めます。

1. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するために必要な体制を次のとおり整備する。

- (1) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
- (2) 「コンプライアンス基本方針」を定め、コンプライアンス態勢の整備を図るとともに、役職員が「NK S Jグループ コンプライアンス行動規範」を遵守して行動するよう役職員の行動基準となる「コンプライアンス・マニュアル」を整備し、これらの周知徹底を図り、これらに基づく教育および研修を継続して実施する。
- (3) コンプライアンスに関する統括部署を設置し、コンプライアンス上の課題への対応計画等を定めるコンプライアンス・プログラムの進捗を管理する。
- (4) コンプライアンス推進委員会を設置して、コンプライアンス推進態勢の整備に係る立案および進捗状況管理などについて協議するとともに、社外委員を中心とした業務品質・コンプライアンス委員会を設置して、その監督の下で法令等遵守態勢を整備する。
- (5) 不祥事件等に係る社内報告、調査、内部通報、内部監査等の各種制度を整備し、不祥事件等の是正、届出、再発防止等の対応を的確に行う。
- (6) 顧客の保護を図るため、「顧客情報管理基本方針」を定め、顧客情報の管理等を適切に行うとともに、「利益相反管理基本方針」を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の管理を適切に行う。
- (7) 「反社会的勢力への対応基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現する。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスク、グループ会社に係るリスクなど、会社経営に重大な影響を及ぼし得るリスクを適切に管理するため、「リスク管理基本方針」を定めるとともにリスク管理に関する規程を整備し、次のとおりリスクの把握、評価、適切なコントロールおよび発現の際の対応を的確に行う体制を整備する。

- (1) リスクを十分踏まえた経営を行うため、リスク管理部門を設置し、各種リスクを統合的に管理する。また、統合的リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施する。
- (2) リスクに見合った十分な自己資本を確保するため、各種リスクを統一的な尺度で計り、これを統合して、経営体力と比較して管理する。
- (3) 大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続および早期復旧の実現を図り、有事における経営基盤の安定と健全性の確保を図る。

3. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役、執行役員および使用人の職務執行が、効率的かつ的確に行われる体制を次のとおり整備する。

- (1) 取締役会を、毎月および必要に応じて随時開催して経営論議を深めるとともに、適宜情報交換を行うなど取締役間の連携を図る。
- (2) 当社およびグループ会社の重要な業務執行に関する事項について経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化および実効性の向上を図る。

- (3) 会社業務の的確かつ迅速な執行に資するため、取締役会において執行役員を選任し、その執行すべき業務の範囲を定め、当該業務の執行を委任する。また、取締役会の決議事項および報告事項を整備することで取締役会の関与すべき事項を明らかにするとともに、これらに整合するよう執行役員等の決裁権限を定める。
- (4) 組織に関する規程などにおいて組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを適切に定める。

4. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を規程に定め、この枠組みに則した適正な運営を行う。

5. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要会議の議事録および関連資料その他取締役および執行役員の職務執行に係る情報について規程を定め、これらを適切に保存および管理する。

6. 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社ならびにその親会社およびグループ会社の業務の適正を確保するための体制を次のとおり整備する。

- (1) 当社は、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社との間で締結する経営管理契約書に従い、同社に対して適切に承認を求めるとともに、報告を行う。
- (2) 当社は、グループ会社の経営管理を適切に行うため、グループ会社の運営・管理に関する規程を定め、グループ会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、グループ会社に係る重要事項を決定する手続を整備する。
- (3) 当社は、当社およびグループ会社の事業実態に応じた基本方針・規程等を策定し、これに則って適切に事業の運営を行う。
- (4) 当社は、グループ経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行う体制を整備するとともに、取締役への的確な情報提供等を通じて経営論議の活性化を図る。また、グループ会社の経営管理などに関する重要事項の経営判断の適正性を確保する。
- (5) 当社は、「NK S Jグループ グループ内取引に係る基本方針」に従い、グループ会社における取引・業務提携・事業再編等を適切に把握および審査し、当該取引等の公正性および健全性を確保する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、使用人の中から監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）を選任することとする。

8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役スタッフに関する規程に基づき、監査役スタッフの選任・解任・処遇の決定、人事上の評価は常勤監査役の同意を求めることにより、取締役および執行役員からの独立性を確保する。また、監査役スタッフはその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および執行役員等から指揮命令を受けない。

9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図る。

取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実に行う。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応する。

さらに、監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査役に経営会議その他の重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求める。また、監査役が取締役、執行役員、内部監査部門および会計監査人との十分な意見交換を適切に行う体制を整備する。
- (2) 当社は、監査役が、グループ会社の監査役と連携した監査の実行、グループ会社への監査結果の報告、グループ会社の代表者および監査役との意見交換等を行えるよう努める。
- (3) 当社は、監査役が本社各部門および部店・課支社に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合（NK S Jホールディングス株式会社の監査役が協力を求める場合を含む。）は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。

11. 内部監査の実効性を確保するための体制

当社は、当社およびグループ会社の内部監査の実効性を確保するため、内部監査部門の被監査部門からの独立性を確保するとともに、内部監査基本方針等を整備し、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。

以 上

d) リスク管理体制の整備の状況

当社は、「N K S J グループ リスク管理基本方針」および当社グループの経営方針に則り、「リスク管理基本方針」を取締役会において決議しております。この基本方針は、当社グループの抱えるリスクの状況を的確に把握したうえで、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保するとともに、企業価値の最大化を目的とするE R M態勢を構築することを目的としております。また、この基本方針に基づき「リスク管理規程」の制定を決議し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めております。

当社は、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスクおよびグループ会社に係るリスクについて、それぞれのリスク管理規程を定め、個々のリスク管理に関する態勢およびリスクを統合し管理する態勢を整備しております。また、リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためリスク管理部門を定めております。リスク管理部門は、リスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするよう努めております。

当社は、取締役会および経営会議において、経営戦略・経営計画およびリスク管理に関する重要な施策を決議し、または協議するとともに、リスク管理に関する重要な事項の報告を受けてリスク管理態勢の有効性を確認し、その充実に努めております。

e) 役員報酬等の内容

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|--------------------|-----------------|---------------------|---------------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | |
| 取締役 | 703 | 586 | 116 | 17 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 56 | 56 | — | 3 |
| 社外役員 | 47 | 47 | — | 5 |

- (注) 1 対象となる役員の員数には、当事業年度に辞任および退任した者を含んでおります。
 2 取締役の報酬等の総額には、執行役員兼務取締役の執行役員としての報酬543百万円（種類別内訳：基本報酬458百万円、株式報酬型ストックオプション85百万円）を含んでおります。なお、執行役員としての報酬を受け取った役員の員数は16人（当事業年度に辞任および退任した者を含む。）であります。
 3 賞与および退職慰労金はありません。

f) 責任限定契約の締結

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結することができる旨およびこの場合において当該責任限定契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする旨を定款に定めております。この定款の定めに基づき、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

② 監査役監査および内部監査に関する事項

a) 組織、人員および手続

(監査役監査)

当社の監査役会は、5名の監査役で構成されており、うち3名は社外監査役であります。また、監査役監査の実効性の向上を図るため、監査役室を設け、監査役の求めに応じ、必要な知識・経験を有する者を、監査役スタッフ（監査役の職務を補助すべき使用人）として5名配置しております。

監査役監査は、監査役会で決定した監査方針、監査計画等に基づき行われております。各監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、当社各部署や当社グループ傘下会社の職務の執行状況の確認、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。

(内部監査)

当社は、内部監査部門として、内部監査部に監査要員を78名配置しております。内部監査部は、NK S Jホールディングス株式会社が毎年策定するグループ内部監査方針に基づき、内部監査計画を策定し、取締役会およびNK S Jホールディングス株式会社の承認を得ます。

この内部監査計画に基づき、当社各部署やグループ会社（当社の子会社および関連会社）の実地監査やモニタリングを実施し、結果を取締役会およびNK S Jホールディングス株式会社に報告しております。また、グループ会社に対して「NK S Jグループ 内部監査基本方針」に基づき、内部監査計画の策定および内部監査の実施を指示し、実施状況の報告を受けております。

b) 監査役監査、内部監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査との内部統制部門との関係

(監査役と内部監査部門との連携状況)

監査役は、監査業務の執行にあたり、内部監査部門との緊密な連携を保ち、原則、月1回、意見・情報交換を行うことで効率的な監査を実施するよう努めております。また、内部監査部門による監査結果は、すべて監査役会に報告されております。

(監査役と会計監査人との連携状況)

監査役および監査役会は、定期的に会計監査人と会合を持ち、監査計画や監査の実施状況等についての説明を受け、意見交換を行っております。

(内部監査部門と会計監査人との連携状況)

内部監査部門は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と定期または随時に意見交換や連携を行っております。

③ 社外取締役および社外監査役との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係

社外取締役および社外監査役の兼職先には当社および当社子会社の取引先が含まれておりますが、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社が定める社外役員に関する独立性の基準を準用し、社外取締役および社外監査役本人あるいはその出身会社と当社あるいは当社子会社との間に重要な利害關係はないと判断しております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士、所属する監査法人名は以下のとおりであります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、その他31名であります。なお、業務を執行し公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

| 公認会計士の氏名 | | 所属する監査法人名 |
|--------------------|-------|-------------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 英 公一 | 新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 白倉 健司 | 新日本有限責任監査法人 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 羽柴 則央 | 新日本有限責任監査法人 |

⑤ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、親会社であるNK S Jホールディングス株式会社の資本政策に従って、機動的な配当等を行うため、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 | 監査証明業務に基づく報酬 | 非監査業務に基づく報酬 |
| 提出会社 | 131 | — | 153 | 31 |
| 連結子会社 | 45 | 2 | 29 | 5 |
| 計 | 176 | 2 | 182 | 37 |

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young に対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として144百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社および当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young に対して、監査証明業務および非監査業務に基づく報酬として202百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、E R M 態勢構築に係る助言業務、財務報告に係る内部統制に関する助言業務、システムリスク管理態勢の整備に係る支援業務などです。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模・特性・監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則および「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の連結財務諸表および事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、会計基準等の内容を適切に把握することまたは会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備を目的として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同法人の行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | ※5 156,328 | ※5 315,315 |
| コールローン | 66,300 | 56,700 |
| 買現先勘定 | 60,486 | 80,483 |
| 買入金銭債権 | 27,215 | 21,542 |
| 金銭の信託 | 1,635 | 30,395 |
| 有価証券 | ※3, ※5, ※6 3,035,790 | ※3, ※5, ※6 3,122,532 |
| 貸付金 | ※4, ※7 422,179 | ※4, ※7 411,293 |
| 有形固定資産 | ※1, ※2 211,134 | ※1, ※2 211,898 |
| 土地 | 102,934 | 102,921 |
| 建物 | 80,357 | 80,681 |
| リース資産 | 5,293 | 5,222 |
| 建設仮勘定 | 2,669 | 2,499 |
| その他の有形固定資産 | 19,880 | 20,572 |
| 無形固定資産 | 34,129 | 38,578 |
| ソフトウェア | 3,332 | 4,664 |
| のれん | 30,260 | 33,703 |
| その他の無形固定資産 | 536 | 210 |
| その他資産 | 507,327 | 458,901 |
| 繰延税金資産 | 150,385 | 80,590 |
| 支払承諾見返 | 29,370 | 35,200 |
| 貸倒引当金 | △3,560 | △3,032 |
| 資産の部合計 | 4,698,720 | 4,860,399 |
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 3,569,409 | 3,496,628 |
| 支払備金 | 690,200 | 686,014 |
| 責任準備金等 | 2,879,208 | 2,810,614 |
| 社債 | 128,000 | 261,560 |
| その他負債 | ※5 333,309 | ※5 279,450 |
| 退職給付引当金 | 80,136 | 76,734 |
| 役員退職慰労引当金 | 67 | 38 |
| 賞与引当金 | 14,770 | 14,270 |
| 役員賞与引当金 | 101 | 149 |
| 特別法上の準備金 | 14,460 | 19,420 |
| 価格変動準備金 | 14,460 | 19,420 |
| 繰延税金負債 | 993 | 1,723 |
| 支払承諾 | 29,370 | 35,200 |
| 負債の部合計 | 4,170,619 | 4,185,177 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 70,000 | 70,000 |
| 資本剰余金 | 24,229 | 24,229 |
| 利益剰余金 | 156,518 | 159,186 |
| 株主資本合計 | 250,748 | 253,416 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 320,656 | 446,229 |
| 為替換算調整勘定 | △47,166 | △29,209 |
| その他の包括利益累計額合計 | 273,490 | 417,019 |
| 少数株主持分 | 3,863 | 4,785 |
| 純資産の部合計 | 528,101 | 675,221 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,698,720 | 4,860,399 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|---------------|--|--|
| 経常収益 | 1,813,249 | 1,801,964 |
| 保険引受収益 | 1,704,322 | 1,641,151 |
| 正味収入保険料 | 1,329,400 | 1,408,387 |
| 収入積立保険料 | 122,614 | 105,208 |
| 積立保険料等運用益 | 37,225 | 34,110 |
| 生命保険料 | 79,361 | 3,809 |
| 支払備金戻入額 | 5,838 | 15,013 |
| 責任準備金等戻入額 | 128,098 | 71,275 |
| その他保険引受収益 | 1,782 | 3,346 |
| 資産運用収益 | 100,487 | 150,343 |
| 利息及び配当金収入 | 94,786 | 86,771 |
| 金銭の信託運用益 | 8 | 522 |
| 売買目的有価証券運用益 | — | 334 |
| 有価証券売却益 | 42,097 | 94,809 |
| 有価証券償還益 | 40 | 35 |
| 金融派生商品収益 | 589 | — |
| その他運用収益 | 190 | 1,980 |
| 積立保険料等運用益振替 | △37,225 | △34,110 |
| その他経常収益 | 8,439 | 10,470 |
| 持分法による投資利益 | 111 | 713 |
| その他の経常収益 | 8,327 | 9,756 |
| 経常費用 | 1,830,851 | 1,732,076 |
| 保険引受費用 | 1,512,606 | 1,428,813 |
| 正味支払保険金 | 971,755 | 891,037 |
| 損害調査費 | ※1 95,110 | ※1 96,192 |
| 諸手数料及び集金費 | ※1 238,029 | ※1 233,336 |
| 満期返戻金 | 181,734 | 203,703 |
| 契約者配当金 | 35 | 7 |
| 生命保険金等 | 22,356 | 1,121 |
| その他保険引受費用 | 3,584 | 3,414 |
| 資産運用費用 | 46,459 | 41,404 |
| 売買目的有価証券運用損 | 37 | — |
| 有価証券売却損 | 19,655 | 1,706 |
| 有価証券評価損 | 10,377 | 26,105 |
| 有価証券償還損 | 1,228 | 419 |
| 金融派生商品費用 | — | 10,455 |
| 特別勘定資産運用損 | 1,042 | — |
| その他運用費用 | 14,118 | 2,715 |
| 営業費及び一般管理費 | ※1 261,601 | ※1 250,492 |
| その他経常費用 | 10,184 | 11,366 |
| 支払利息 | 7,474 | 7,432 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1 | — |
| 貸倒損失 | 5 | 8 |
| その他の経常費用 | 2,702 | 3,924 |
| 経常利益又は経常損失(△) | △17,602 | 69,888 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 特別利益 | 9,825 | 715 |
| 固定資産処分益 | 729 | 714 |
| 負ののれん発生益 | — | 0 |
| 段階取得に係る差益 | 6,298 | — |
| 特別法上の準備金戻入額 | 2,797 | — |
| 価格変動準備金戻入額 | 2,797 | — |
| 特別損失 | 4,952 | 19,938 |
| 固定資産処分損 | 1,532 | 388 |
| 減損損失 | ※2 359 | ※2 1,054 |
| 特別法上の準備金繰入額 | — | 4,960 |
| 価格変動準備金繰入額 | — | 4,960 |
| その他特別損失 | 3,060 | ※3 13,536 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) | △12,729 | 50,665 |
| 法人税及び住民税等 | 2,049 | 2,788 |
| 法人税等調整額 | 41,448 | 15,957 |
| 法人税等合計 | 43,497 | 18,746 |
| 少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△) | △56,227 | 31,919 |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△) | △601 | 165 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △55,626 | 31,754 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△) | △56,227 | 31,919 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 24,597 | 125,672 |
| 為替換算調整勘定 | △13,508 | 18,193 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △1,200 | 239 |
| その他の包括利益合計 | ※1 9,888 | ※1 144,105 |
| 包括利益 | △46,338 | 176,024 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | △45,326 | 175,274 |
| 少数株主に係る包括利益 | △1,011 | 750 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|----------------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 70,000 | 70,000 |
| 当期末残高 | 70,000 | 70,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 24,229 | 24,229 |
| 当期末残高 | 24,229 | 24,229 |
| 利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 303,142 | 156,518 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △102,056 | △26,491 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △55,626 | 31,754 |
| 連結範囲の変動 | 11,058 | △1,617 |
| 持分法の適用範囲の変動 | — | △976 |
| 当期変動額合計 | △146,624 | 2,668 |
| 当期末残高 | 156,518 | 159,186 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 397,372 | 250,748 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △102,056 | △26,491 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △55,626 | 31,754 |
| 連結範囲の変動 | 11,058 | △1,617 |
| 持分法の適用範囲の変動 | — | △976 |
| 当期変動額合計 | △146,624 | 2,668 |
| 当期末残高 | 250,748 | 253,416 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 299,543 | 320,656 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 21,112 | 125,572 |
| 当期変動額合計 | 21,112 | 125,572 |
| 当期末残高 | 320,656 | 446,229 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △33,030 | △47,166 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △14,135 | 17,957 |
| 当期変動額合計 | △14,135 | 17,957 |
| 当期末残高 | △47,166 | △29,209 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 266,512 | 273,490 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 6,977 | 143,529 |
| 当期変動額合計 | 6,977 | 143,529 |
| 当期末残高 | 273,490 | 417,019 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 2,066 | 3,863 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,796 | 922 |
| 当期変動額合計 | 1,796 | 922 |
| 当期末残高 | 3,863 | 4,785 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 665,951 | 528,101 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △102,056 | △26,491 |
| 当期純利益又は当期純損失（△） | △55,626 | 31,754 |
| 連結範囲の変動 | 11,058 | △1,617 |
| 持分法の適用範囲の変動 | — | △976 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,774 | 144,451 |
| 当期変動額合計 | △137,849 | 147,120 |
| 当期末残高 | 528,101 | 675,221 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|----------------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△) | △12,729 | 50,665 |
| 減価償却費 | 13,751 | 12,466 |
| 減損損失 | 359 | 1,054 |
| のれん償却額 | 2,725 | 2,178 |
| 負ののれん発生益 | — | △0 |
| 支払備金の増減額(△は減少) | △5,961 | △14,899 |
| 責任準備金等の増減額(△は減少) | △129,352 | △71,294 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △315 | △590 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | 1,480 | △3,486 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △74 | △14 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | △425 | △597 |
| 役員賞与引当金の増減額(△は減少) | 101 | 48 |
| 価格変動準備金の増減額(△は減少) | △2,797 | 4,960 |
| 利息及び配当金収入 | △94,786 | △86,771 |
| 有価証券関係損益(△は益) | △10,877 | △66,612 |
| 支払利息 | 7,474 | 7,432 |
| 為替差損益(△は益) | 12,194 | 4,807 |
| 有形固定資産関係損益(△は益) | △392 | △311 |
| 貸付金関係損益(△は益) | 131 | — |
| 持分法による投資損益(△は益) | △111 | △713 |
| その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加) | △19,731 | △25,032 |
| その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少) | 42,445 | △8,121 |
| その他 | 2,895 | 17,704 |
| 小計 | △193,995 | △177,128 |
| 利息及び配当金の受取額 | 96,797 | 88,173 |
| 利息の支払額 | △7,074 | △7,024 |
| 法人税等の支払額 | △438 | △2,618 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | △104,711 | △98,598 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 預貯金の純増減額 (△は増加) | △2,802 | △3,663 |
| 買入金銭債権の売却・償還による収入 | 3,036 | 5,988 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △57 | △27,186 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 13 | — |
| 有価証券の取得による支出 | △426,454 | △575,514 |
| 有価証券の売却・償還による収入 | 577,524 | 782,887 |
| 貸付けによる支出 | △137,868 | △126,009 |
| 貸付金の回収による収入 | 164,863 | 130,987 |
| その他 | 13,232 | △22,144 |
| 資産運用活動計 | 191,487 | 165,344 |
| 営業活動及び資産運用活動計 | 86,776 | 66,746 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △8,637 | △11,286 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 1,299 | 1,631 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | △5,191 | — |
| その他 | △1,504 | △2,838 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 177,453 | 152,850 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 社債の発行による収入 | — | 133,560 |
| 配当金の支払額 | △22,528 | △22,581 |
| 少数株主への配当金の支払額 | — | △0 |
| その他 | △2,223 | △2,273 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △24,751 | 108,705 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △2,736 | 8,931 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 45,254 | 171,888 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 255,498 | 260,915 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | — | 1,269 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | △39,837 | ※2 △505 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1 260,915 | ※1 433,568 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 15社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、株式会社ジャパン保険サービスは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社としております。

また、Sompo Japan Nipponkoa Holdings (Americas) Inc. は、新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。

また、株式会社全国訪問健康指導協会については、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社に対し、平成25年1月1日付で当社の保有する株式のすべてを現物配当したことにより、当連結会計年度から連結の範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、期首から平成24年12月31日までの損益が含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

- ・ Sompo Japan Nipponkoa Insurance (Thailand) Public Company Limited
- ・ Ark Re Limited

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

- ・ 日立キャピタル損害保険株式会社
- ・ Universal Sompo General Insurance Company Limited
- ・ Maritima Seguros S.A.
- ・ Maritima Saude Seguros S.A.

なお、安田企業投資株式会社は、事業撤退の方針のもと重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から持分法の適用範囲より除外しております。なお、連結損益計算書及び連結包括利益計算書には、当連結会計年度末までの持分法による投資損益が含まれております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (Sompo Japan Nipponkoa Insurance

(Thailand) Public Company Limited、Ark Re Limited他) は、連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ではありますが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。
なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ② 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
- ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ④ その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
- ⑤ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- ⑥ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
- ⑦ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
在外連結子会社の保有する有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主に定額法によっております。
- ② 無形固定資産
連結子会社の保有する自社利用ソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 退職給付引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

⑥ 価格変動準備金

当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券等のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんについては、発生年度以後20年間で均等償却しております。
ただし、少額のものについては一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は、主として税抜方式によっております。
ただし、当社および国内保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。
なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、主に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、退職給付債務および勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用する予定であります。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において、連結財務諸表に与える影響は評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 258,466 | 264,804 |

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 10,404 | 10,385 |

※3 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 有価証券(株式) | 33,534 | 30,730 |
| 有価証券(出資金) | 5,721 | 5,152 |

※4 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 306 | 56 |
| 延滞債権額 | 890 | 538 |
| 3カ月以上延滞債権額 | — | — |
| 貸付条件緩和債権額 | 287 | 231 |
| 合計 | 1,485 | 826 |

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、「法人税法施行令」(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 預貯金 | 2,078 | 2,532 |
| 有価証券 | 66,226 | 60,609 |
| 合計 | 68,305 | 63,142 |

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度において、上記以外に関係会社株式2,794百万円を担保に供しておりますが、連結上全額消去しております。

担保付債務

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| その他負債（借入金） | 314 | 269 |

※6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 3,101 | 31 |

※7 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------|
| 9,386 | 9,043 |

(連結損益計算書関係)

※1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 代理店手数料等 | 238,831 | 234,556 |
| 給与 | 137,130 | 133,408 |

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

※2 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| 用途 | 種類 | 場所等 | 減損損失 | | |
|--------|---------|-------------|------|----|-----|
| | | | 土地 | 建物 | 合計 |
| 遊休不動産等 | 土地および建物 | 神奈川県に保有する土地 | 359 | — | 359 |

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| 用途 | 種類 | 場所等 | 減損損失 | | | |
|------------|---------|---------------------|------|----|---------|-------|
| | | | 土地 | 建物 | ソフトウエア等 | 合計 |
| 遊休不動産等 | 土地および建物 | 高知県に保有する土地および建物等2物件 | 486 | 43 | — | 529 |
| 事業用ソフトウエア等 | ソフトウエア等 | その他の事業に係るソフトウエア等 | — | 23 | 501 | 524 |
| 合計 | | | 486 | 66 | 501 | 1,054 |

当社および国内保険連結子会社は、保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。また、その他の連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。

遊休不動産等においては、地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

また、その他の事業に係る事業用ソフトウエア等においては、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零と算定しております。

※3 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 合併関連費用 | — | 8,747 |
| 希望退職の募集に伴う特別加算金等 | — | 4,702 |

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 11,951 | 246,752 |
| 組替調整額 | △10,504 | △66,485 |
| 税効果調整前 | 1,446 | 180,266 |
| 税効果額 | 23,151 | △54,594 |
| その他有価証券評価差額金 | 24,597 | 125,672 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △13,508 | 18,193 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | | |
| 当期発生額 | △1,133 | 267 |
| 組替調整額 | △66 | △28 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | △1,200 | 239 |
| その他の包括利益合計 | 9,888 | 144,105 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 普通株式 | 984,055 | — | — | 984,055 |
| 合計 | 984,055 | — | — | 984,055 |

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|----------|-----|------------|
| 平成24年3月23日 取締役会 | 普通株式 | 22,575百万円 | 22.94円 | — | 平成24年3月31日 |

| (決議) | 株式の種類 | 配当財産の種類および帳簿価額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|--------------------------------|---------------------|-----|------------|
| 平成23年9月2日 取締役会 | 普通株式 | 損保ジャパンひまわり 生命保険株式会社 普通株式 | 79,481百万円 80.76円 | — | 平成23年10月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数（千株） | 当連結会計年度 増加株式数（千株） | 当連結会計年度 減少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 普通株式 | 984,055 | — | — | 984,055 |
| 合計 | 984,055 | — | — | 984,055 |

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------|----------|-----|------------|
| 平成25年3月22日 取締役会 | 普通株式 | 25,480百万円 | 25.89円 | — | 平成25年3月31日 |

| （決議） | 株式の種類 | 配当財産の種類および帳簿価額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 | |
|---------------------|-------|--|--------------|-------|-------|-----------|
| 平成24年11月19日 取締役会 | 普通株式 | ・株式会社全国訪問健康指導協会 普通株式 ・株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス 普通株式 | 1,011百万円 | 1.02円 | — | 平成25年1月1日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 現金及び預貯金 | 156,328 | 315,315 |
| コールローン | 66,300 | 56,700 |
| 買現先勘定 | 60,486 | 80,483 |
| 有価証券 | 3,035,790 | 3,122,532 |
| 預入期間が3か月を超える預貯金 | △27,167 | △34,501 |
| 現金同等物以外の有価証券 | △3,030,820 | △3,106,963 |
| 現金及び現金同等物 | 260,915 | 433,568 |

※2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度に実施した株式の現物配当により株式会社全国訪問健康指導協会が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産および負債の主な内訳ならびに現金及び現金同等物の減少額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | |
|-----------------------------|--------|
| 資産（除く現金及び現金同等物） | 1,020 |
| （うちその他資産） | (440) |
| 負債 | △353 |
| （うちその他負債） | (△283) |
| 純資産 | △1,172 |
| 差引：連結除外に伴う 現金及び現金同等物の減少額 | 505 |

3 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 746 | 665 | — | 81 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 77 | 63 | — | 13 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 66 | 10 |
| 1年超 | 14 | 2 |
| 合計 | 81 | 13 |
| リース資産減損勘定の残高 | — | — |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 429 | 57 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | — | — |
| 減価償却費相当額 | 429 | 57 |
| 減損損失 | — | — |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

| (単位：百万円) | | |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
| 1年内 | 784 | 722 |
| 1年超 | 1,931 | 1,902 |
| 合計 | 2,716 | 2,625 |

(貸主側)

| (単位：百万円) | | |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
| 1年内 | 1,419 | 1,401 |
| 1年超 | 5,170 | 4,281 |
| 合計 | 6,590 | 5,682 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は「純資産価値の拡大を図るために、適切なリスク管理を講じながら、資産運用を行う」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながら、リスク管理に十分留意した資産運用を行っております。株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しております。

また、積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM（資産・負債の総合管理）に基づく運用手法により、将来の満期返戻金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っております。

連結子会社では、運用する資産の規模・性格をふまえた上で、中長期的な収益獲得を目指す一方、資産の健全性を損なうことのないよう十分留意した上で、適切に資産運用を行っております。

なお、当社は、財務基盤を更に強固なものとする観点から、主要格付機関から一定の資本性が認められる劣後債（ハイブリッド・ファイナンス）の発行により、実質的な自己資本の増強を図っております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社は、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、株式を多く保有しておりますが、株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクにさらされております。

資産運用リスクの分散を図るため、海外の債券や株式等への投資を行っており、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があり、為替変動リスクにさらされております。

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少する可能性があり、金利変動リスクにさらされております。

債券、株式等の有価証券を保有していることから、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるリスク（流動性リスク）にさらされております。

また、当社が保有している有価証券・貸付金等は、発行体・貸付先の信用力の低下や破綻等により、価値が減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になるなど、信用リスクにさらされております。

連結子会社では、主に預金や国債等の債券を保有しており、信用リスクや金利変動リスクにさらされております。また、一部の連結子会社では株式または外貨建債券を保有しており、今後の株価の下落または為替レートの変動によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクまたは為替変動リスクにさらされております。

当社が発行している劣後債については、発行から一定期間経過以降の利払いが変動金利となるため、金利変動リスクにさらされております。

当社および一部の連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しております。

また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

当社では主に以下のデリバティブ取引を行っております。

- ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引
- ・金利関連：金利スワップ取引
- ・株式関連：株式スワップ取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
- ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引
- ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等

これらは主に為替相場の変動によるリスク、市場金利の変動によるリスク、株価の変動によるリスク、債券価格の変動によるリスク、取引対象物の信用リスク等を有しておりますが、保有現物資産等に係る当該市場リスクを効果的に減殺しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

当社および連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引（レバレッジ取引）を利用しておりません。

また、当社および一部の連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用しておりますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を有しております。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、当社グループが抱えるリスクの状況を的確に把握した上で、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで、財務の健全性を確保するとともに、企業価値の最大化を目的とするERM態勢を構築するため、「損保ジャパングループリスク管理基本方針」を制定しております。また、基本方針に基づき、リスク管理規程類を制定し、リスク管理態勢を整備するために必要な組織体制、業務の遂行に関する重要な事項を定めております。リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置するとともに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためにリスク管理部門を定めております。リスク管理部は、これらの基本方針、規程類に基づき、リスク管理の状況についてモニタリングを行い、取締役会等に定期的に報告しております。

当社は、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスクと信用リスクとを合わせ、保有する金融資産および負債に係る資産運用リスクを一元的に管理し、VaR（バリュー・アット・リスク）による資産運用リスク量を日々計測し、財務の健全性の状況をモニタリングしております。また、株価・金利・為替の変動に対する感応度分析を定期的を実施しております。さらに、当社グループの経営に重大な影響を及ぼしうる事象を包括的に捉えたストレス・シナリオを設定し、リスクを統合的に評価・計測するストレス・テストを実施しております。また、信用リスクについては、特定与信先への与信集中を管理するための限度枠を定め、適切に管理する態勢を整備しております。

流動性リスクについては、巨大災害発生時の保険金支払い、社債の償還などに対応できる流動性資産が十分に確保されていることを日々モニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預貯金 | 156,328 | 156,328 | — |
| (2) コールローン | 66,300 | 66,300 | — |
| (3) 買現先勘定 | 60,486 | 60,486 | — |
| (4) 買入金銭債権 | 27,215 | 27,215 | — |
| (5) 金銭の信託 | 1,635 | 1,635 | — |
| (6) 有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 915 | 915 | — |
| 満期保有目的の債券 | 18,030 | 18,507 | 476 |
| その他有価証券 | 2,926,762 | 2,926,762 | — |
| (7) 貸付金 | 422,179 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △633 | | |
| | 421,546 | 429,051 | 7,505 |
| 資産計 | 3,679,219 | 3,687,201 | 7,981 |
| (1) 社債 | 128,000 | 129,625 | 1,625 |
| 負債計 | 128,000 | 129,625 | 1,625 |
| デリバティブ取引（※2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (1,172) | (1,172) | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (10,827) | (10,827) | △0 |
| デリバティブ取引計 | (12,000) | (12,000) | △0 |

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預貯金 | 315,315 | 315,315 | — |
| (2) コールローン | 56,700 | 56,700 | — |
| (3) 買現先勘定 | 80,483 | 80,483 | — |
| (4) 買入金銭債権 | 21,542 | 21,542 | — |
| (5) 金銭の信託 | 30,395 | 30,395 | — |
| (6) 有価証券 | | | |
| 売買目的有価証券 | 4,288 | 4,288 | — |
| 満期保有目的の債券 | 4,007 | 4,044 | 37 |
| その他有価証券 | 3,029,437 | 3,029,437 | — |
| (7) 貸付金 | 411,293 | | |
| 貸倒引当金（※1） | △217 | | |
| | 411,076 | 420,455 | 9,379 |
| 資産計 | 3,953,246 | 3,962,663 | 9,416 |
| (1) 社債 | 261,560 | 263,363 | 1,803 |
| 負債計 | 261,560 | 263,363 | 1,803 |
| デリバティブ取引（※2） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | 206 | 206 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (16,022) | (16,022) | — |
| デリバティブ取引計 | (15,816) | (15,816) | — |

（※1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

信託財産として運用されている預金等については、短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格等によっております。

(6) 有価証券

公社債は取引所の価格、日本証券業協会の公表する価格および取引先金融機関等から提示された価格等によっており、株式は取引所の価格によっております。また、外国証券は取引所の価格および取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(7) 貸付金

貸付金の案件ごとに将来の回収予定キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアムを付加した割引率により割引いた金額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は期末日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから当該価額をもって時価とする方法によっております。

負債

(1) 社債

取引所の価格および将来キャッシュ・フローを、期間に対応したリスクフリーレートに信用リスクプレミアムと流動性プレミアム等を付加した割引率により割引いた金額等を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

- 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 公社債 | 1,000 | 0 |
| 株式 | 50,688 | 44,537 |
| 外国証券 | 29,916 | 33,926 |
| その他の証券 | 8,476 | 4,972 |
| 合計 | 90,081 | 83,436 |

(※) 株式は非上場株式であり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

外国証券は非上場株式および非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

その他の証券は非上場株式等を主な投資対象とするものであり市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

- 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|---------|-------------|--------------|---------|
| 預貯金 | 152,574 | 3,227 | — | — |
| コールローン | 66,300 | — | — | — |
| 買現先勘定 | 60,487 | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | 5,796 | 1,000 | 19,605 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 外国証券 | 5,434 | 10,813 | 1,363 | 15 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債 | 55,472 | 357,323 | 67,607 | 302,764 |
| 地方債 | 2,458 | 8,521 | 1,200 | — |
| 社債 | 82,588 | 178,534 | 50,084 | 168,067 |
| 外国証券 | 22,947 | 129,641 | 83,865 | 46,823 |
| その他の証券 | 920 | 2,635 | 6,910 | — |
| 貸付金 (※) | 112,757 | 201,202 | 81,111 | 25,371 |
| 合計 | 561,941 | 897,696 | 293,142 | 562,647 |

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない485百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------------------|---------|-------------|--------------|---------|
| 預貯金 | 311,585 | 3,713 | — | — |
| コールローン | 56,700 | — | — | — |
| 買現先勘定 | 80,484 | — | — | — |
| 買入金銭債権 | — | 2,541 | 1,000 | 16,870 |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 外国証券 | 1,638 | 1,793 | 553 | — |
| その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| 国債 | 56,450 | 282,434 | 83,960 | 390,964 |
| 地方債 | 2,147 | 6,010 | 800 | — |
| 社債 | 49,879 | 153,156 | 40,762 | 159,560 |
| 外国証券 | 29,085 | 150,470 | 126,402 | 63,354 |
| その他の証券 | 366 | 2,695 | 11,605 | — |
| 貸付金（※） | 91,906 | 211,967 | 81,496 | 24,661 |
| 合計 | 680,245 | 814,782 | 346,578 | 655,411 |

（※）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない287百万円は含めておりません。

4 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 社債 | — | — | — | — | — | 128,000 |
| 長期借入金 | 52 | 18 | 17 | 15 | 8 | 3,053 |
| リース債務 | 2,184 | 1,678 | 991 | 594 | 191 | 0 |
| 合計 | 2,237 | 1,696 | 1,008 | 610 | 199 | 131,053 |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 社債 | — | — | — | — | — | 261,560 |
| 長期借入金 | 24 | 18 | 17 | 14 | 6 | 3,809 |
| リース債務 | 2,233 | 1,528 | 1,132 | 578 | 98 | — |
| 合計 | 2,257 | 1,546 | 1,149 | 592 | 104 | 265,369 |

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | △15 | 120 |

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成24年3月31日)

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------|------------|--------|-----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 外国証券 | 16,344 | 16,832 | 487 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 外国証券 | 1,685 | 1,675 | △10 |
| 合計 | | 18,030 | 18,507 | 476 |

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------|------------|-------|-----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | 外国証券 | 2,981 | 3,032 | 50 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | 外国証券 | 1,025 | 1,012 | △13 |
| 合計 | | 4,007 | 4,044 | 37 |

3 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------|------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 公社債 | 1,260,431 | 1,212,380 | 48,050 |
| | 株式 | 808,931 | 356,237 | 452,694 |
| | 外国証券 | 381,681 | 356,243 | 25,438 |
| | その他 | 44,754 | 41,481 | 3,273 |
| | 小計 | 2,495,799 | 1,966,342 | 529,457 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債 | 68,734 | 70,021 | △1,286 |
| | 株式 | 103,534 | 128,380 | △24,846 |
| | 外国証券 | 274,731 | 319,875 | △45,143 |
| | その他 | 24,968 | 25,571 | △603 |
| | 小計 | 471,968 | 543,848 | △71,880 |
| 合計 | | 2,967,768 | 2,510,191 | 457,576 |

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|------|------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 公社債 | 1,298,477 | 1,224,348 | 74,129 |
| | 株式 | 831,070 | 312,093 | 518,977 |
| | 外国証券 | 582,252 | 522,612 | 59,639 |
| | その他 | 46,905 | 41,125 | 5,780 |
| | 小計 | 2,758,706 | 2,100,180 | 658,526 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 公社債 | 15,439 | 15,694 | △255 |
| | 株式 | 81,958 | 87,980 | △6,022 |
| | 外国証券 | 181,581 | 195,965 | △14,384 |
| | その他 | 27,652 | 28,147 | △494 |
| | 小計 | 306,631 | 327,787 | △21,156 |
| 合計 | | 3,065,338 | 2,427,968 | 637,369 |

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理している譲渡性預金ならびに買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しております。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|---------|---------|---------|
| 公社債 | 192,111 | 4,039 | 347 |
| 株式 | 90,962 | 35,945 | 3,721 |
| 外国証券 | 117,254 | 1,872 | 15,438 |
| その他 | 100 | 73 | 9 |
| 合計 | 400,430 | 41,931 | 19,517 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|------|---------|---------|---------|
| 公社債 | 167,001 | 3,410 | 96 |
| 株式 | 144,487 | 82,388 | 133 |
| 外国証券 | 125,861 | 7,391 | 1,453 |
| その他 | 78 | 888 | 21 |
| 合計 | 437,429 | 94,078 | 1,705 |

5 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について3,055百万円（うち、株式2,164百万円、外国証券890百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて245百万円（うち、株式225百万円、その他20百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について25,839百万円（うち、株式25,039百万円、外国証券799百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて266百万円（すべて株式）減損処理を行っております。

なお、当社および国内連結子会社は、有価証券の減損にあたっては、原則として、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結会計年度の損益に含まれた評価差額 | 2 | 31 |

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------|------------|------|----|
| 金銭の信託 | 310 | 310 | — |

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|-------|------------|--------|-------|
| 金銭の信託 | 29,025 | 27,907 | 1,118 |

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成24年 3月31日)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------------|--------|------------|--------|--------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | ユーロ | 37,229 | — | △1,043 | △1,043 |
| | 米ドル | 17,253 | — | △265 | △265 |
| | 英ポンド | 243 | — | 0 | 0 |
| | 買建 | | | | |
| | ユーロ | 9,307 | — | 29 | 29 |
| | トルコ・リラ | 2,691 | — | △5 | △5 |
| | 米ドル | 2,368 | — | △2 | △2 |
| 合計 | | — | — | △1,286 | △1,286 |

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

当連結会計年度 (平成25年 3月31日)

(単位: 百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|--------------|--------|------------|------|------|
| 市場取引 以外の取引 | 為替予約取引 売建 | | | | |
| | 米ドル | 17,159 | — | △467 | △467 |
| | ユーロ | 4,514 | — | 155 | 155 |
| | 買建 | | | | |
| | ユーロ | 4,671 | — | △20 | △20 |
| | トルコ・リラ | 3,521 | — | △39 | △39 |
| 合計 | | — | — | △372 | △372 |

(注) 時価の算定方法

先物相場を使用しております。

また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しております。

(2) 債券関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|------|--------|-------|------------|-----|------|
| 市場取引 | 債券先物取引 | | | | |
| | 売建 | 2,947 | — | 33 | 33 |
| | 買建 | 315 | — | △10 | △10 |
| | 合計 | — | — | 23 | 23 |

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(3) その他

前連結会計年度（平成24年3月31日）

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|---------------------|----------------|----------------|-----|------|
| 市場取引 以外の取引 | クレジットデリバティブ取引 売建 | 2,000 | 2,000 | 6 | 6 |
| | 天候デリバティブ取引 売建 | 1,191 (42) | 788 (27) | △72 | △29 |
| | 地震デリバティブ取引 売建 | 4,370 (133) | 10 (0) | △0 | 133 |
| | 買建 | 3,933 (392) | 2,124 (265) | 156 | △235 |
| | 合計 | — | — | 90 | △125 |

(注) 1 時価の算定方法

- (1) クレジットデリバティブ取引
取引先金融機関から提示された価格によっております。
 - (2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
 - (3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---------------|------------------|------------------|----------------|-----|------|
| 市場取引 以外の取引 | 天候デリバティブ取引 売建 | 2,499 (68) | 726 (24) | △52 | 16 |
| | 地震デリバティブ取引 売建 | 10,440 (421) | 60 (1) | △13 | 407 |
| | 買建 | 8,676 (1,007) | 7,128 (866) | 644 | △363 |
| 合計 | — | — | 578 | 60 | |

(注) 1 時価の算定方法

- (1) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
 - (2) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。
- 2 天候デリバティブ取引および地震デリバティブ取引の「契約額等」および「契約額等のうち1年超」欄の()書きは、オプション料の金額であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|----------|--------------|---------|---------|------------|---------|
| 時価ヘッジ | 為替予約取引 売建 | その他有価証券 | | | |
| | 米ドル | | 115,624 | — | △6,051 |
| | ユーロ | | 76,361 | — | △4,332 |
| | 英ポンド | | 3,853 | — | △443 |
| 合計 | | | — | — | △10,827 |

(注) 時価の算定方法
先物相場を使用しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|------------|--------------|-----------|---------|------------|---------|
| 時価ヘッジ | 為替予約取引 売建 | その他有価証券 | | | |
| | ユーロ | | 73,283 | — | △7,538 |
| | 米ドル | | 72,573 | — | △8,146 |
| | 英ポンド | | 2,312 | — | △338 |
| 為替予約等の振当処理 | 通貨スワップ取引 | 外貨建社債（負債） | 133,560 | 133,560 | （注2） |
| 合計 | | | — | — | △16,022 |

(注) 1 時価の算定方法
為替予約取引は、先物相場を使用しております。
2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は、「金融商品関係」の社債の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|------|------------|----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 借入金 | 20 | — | △0 |
| 合計 | | | — | — | △0 |

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けております。また、退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社では、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

| | (単位：百万円) | |
|------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
| イ 退職給付債務 | △109,220 | △108,858 |
| ロ 年金資産 | 32,745 | 38,473 |
| ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ） | △76,475 | △70,384 |
| ニ 未認識数理計算上の差異 | △3,661 | △6,349 |
| ホ 退職給付引当金（ハ＋ニ） | △80,136 | △76,734 |

(注) 当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

| | (単位：百万円) | |
|------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| イ 勤務費用 | 6,133 | 5,778 |
| ロ 利息費用 | 1,587 | 1,578 |
| ハ 期待運用収益 | △1 | － |
| ニ 数理計算上の差異の費用処理額 | 2,229 | 2,051 |
| ホ 過去勤務債務の費用処理額 | △12 | － |
| へ 小計（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ） | 9,936 | 9,408 |
| ト 確定拠出年金への掛金支払額等 | 3,374 | 3,381 |
| チ 退職給付費用（へ＋ト） | 13,310 | 12,789 |

(注) 1 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ 勤務費用」に計上しております。
2 当社は、当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に希望退職の募集に伴う特別加算金4,576百万円をその他特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ 割引率

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 1.5% | 1.5% |

ハ 期待運用収益率

| 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--|--|
| 0.0% | 0.0% |

ニ 数理計算上の差異の処理年数

11年（発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。）

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | (単位：百万円) | |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 責任準備金等 | 182,280 | 166,661 |
| 税務上繰越欠損金 | 32,182 | 33,532 |
| 支払備金 | 28,381 | 26,881 |
| 財産評価損 | 24,941 | 26,772 |
| 退職給付引当金 | 25,240 | 24,102 |
| 税務上無形固定資産 | 11,360 | 12,543 |
| その他 | 19,469 | 21,972 |
| 繰延税金資産小計 | 323,856 | 312,467 |
| 評価性引当額 | △35,132 | △38,955 |
| 繰延税金資産合計 | 288,723 | 273,512 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △137,807 | △192,792 |
| その他 | △1,524 | △1,852 |
| 繰延税金負債合計 | △139,331 | △194,645 |
| 繰延税金資産の純額 | 149,392 | 78,866 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | (単位：%) | |
|-------------------|---|-------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
| 国内の法定実効税率 | | 33.2 |
| (調整) | 税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載し ておりません。 | |
| 受取配当金等の益金不算入額 | | △9.9 |
| 評価性引当額の増加 | | 8.2 |
| 交際費等の損金不算入額 | | 3.6 |
| 税率変更による影響 | | 2.6 |
| その他 | | △0.7 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 37.0 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、親会社であるNK S Jホールディングス株式会社が定めるNK S Jグループの経営基本方針・基本戦略をふまえた包括的な事業戦略を策定し、独立した経営単位である子会社および関連会社は、当社の包括的な事業戦略のもと、それぞれの事業における戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、当社ならびに個々の子会社および関連会社を最小単位とした事業別のセグメントから構成されており、「損害保険事業」および「生命保険事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、報告セグメントに含まれていないその他の事業は「その他」の区分に集約しております。各報告セグメントおよび「その他」の区分を構成する主な会社は以下に記載のとおりであります。

「損害保険事業」は、損害保険引受業務、資産運用業務およびそれらに関連する業務を行っており、「生命保険事業」は、生命保険引受業務および資産運用業務を行っております。

| | | 主な会社 |
|---------|---------------|---|
| 報告セグメント | 損害保険事業 | 株式会社損害保険ジャパン、セゾン自動車火災保険株式会社、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Sigorta Anonim Sirketi、Yasuda Seguros S.A. |
| | 生命保険事業 (注) | 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 |
| その他 | | 損保ジャパンDC証券株式会社 |

(注) 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社(現 NK S Jひまわり生命保険株式会社)については、当社の親会社であるNK S Jホールディングス株式会社に対し、平成23年10月1日付で当社が保有する株式のすべてを現物配当したことにより、前連結会計年度から連結の範囲より除外しております。そのため、前連結会計年度におけるセグメント情報には、前連結会計年度期首から平成23年9月30日までの損益等が含まれております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益または損失は当期純利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益は、第三者間取引価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注2) | 合計 | 調整額 (注3) | 連結財務 諸表計上額 (注4) |
|-------------------------|------------|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | 損害保険 事業 | 生命保険 事業 | 計 | | | | |
| 売上高(注1) | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,329,400 | 79,361 | 1,408,762 | 3,026 | 1,411,789 | 401,459 | 1,813,249 |
| セグメント間の内部 売上高または振替高 | — | — | — | 362 | 362 | △362 | — |
| 計 | 1,329,400 | 79,361 | 1,408,762 | 3,389 | 1,412,152 | 401,097 | 1,813,249 |
| セグメント利益または 損失(△) | △50,510 | △5,165 | △55,675 | 49 | △55,626 | — | △55,626 |
| セグメント資産 | 4,688,978 | 4,863 | 4,693,841 | 4,879 | 4,698,720 | — | 4,698,720 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 12,639 | 959 | 13,599 | 152 | 13,751 | — | 13,751 |
| のれんの償却額 | 1,789 | 936 | 2,725 | — | 2,725 | — | 2,725 |
| 利息及び配当金収入 | 85,065 | 9,922 | 94,988 | 0 | 94,988 | △202 | 94,786 |
| 支払利息 | 7,436 | 36 | 7,473 | 1 | 7,474 | — | 7,474 |
| 持分法投資利益または 損失(△) | 156 | — | 156 | △45 | 111 | — | 111 |
| 特別利益(注5) | 9,899 | — | 9,899 | — | 9,899 | △74 | 9,825 |
| 特別損失(注6) | 688 | 4,337 | 5,025 | 0 | 5,026 | △74 | 4,952 |
| (減損損失) | (359) | (—) | (359) | (—) | (359) | (—) | (359) |
| 税金費用 | 45,168 | △1,681 | 43,486 | 11 | 43,497 | — | 43,497 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 16,576 | — | 16,576 | 1,108 | 17,684 | — | 17,684 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 26,547 | 755 | 27,303 | 321 | 27,624 | — | 27,624 |

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおりません。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益401,459百万円、セグメント間取引消去△362百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純損失と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別利益の主なものは、段階取得に係る差益6,298百万円であります。

6 生命保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用3,060百万円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注2) | 合計 | 調整額 (注3) | 連結財務 諸表計上額 (注4) |
|-------------------------|------------|------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------------|
| | 損害保険 事業 | 生命保険 事業 | 計 | | | | |
| 売上高（注1） | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,408,387 | 3,809 | 1,412,197 | 2,597 | 1,414,794 | 387,169 | 1,801,964 |
| セグメント間の内部 売上高または振替高 | — | — | — | 357 | 357 | △357 | — |
| 計 | 1,408,387 | 3,809 | 1,412,197 | 2,954 | 1,415,151 | 386,812 | 1,801,964 |
| セグメント利益または 損失（△） | 31,855 | 485 | 32,341 | △587 | 31,754 | — | 31,754 |
| セグメント資産 | 4,853,617 | 5,113 | 4,858,730 | 1,668 | 4,860,399 | — | 4,860,399 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 12,288 | 27 | 12,315 | 150 | 12,466 | — | 12,466 |
| のれんの償却額 | 2,178 | — | 2,178 | — | 2,178 | — | 2,178 |
| 利息及び配当金収入 | 86,792 | 18 | 86,811 | 0 | 86,811 | △40 | 86,771 |
| 支払利息 | 7,432 | 0 | 7,432 | 0 | 7,432 | — | 7,432 |
| 持分法投資利益または 損失（△） | 644 | — | 644 | 69 | 713 | — | 713 |
| 特別利益（注5） | 715 | — | 715 | — | 715 | — | 715 |
| （負ののれん発生益） | (0) | (—) | (0) | (—) | (0) | (—) | (0) |
| 特別損失（注6） | 19,410 | 0 | 19,411 | 527 | 19,938 | — | 19,938 |
| （減損損失） | (529) | (—) | (529) | (524) | (1,054) | (—) | (1,054) |
| 税金費用 | 18,698 | 32 | 18,731 | 14 | 18,746 | — | 18,746 |
| 持分法適用会社への 投資額 | 17,470 | — | 17,470 | — | 17,470 | — | 17,470 |
| 有形固定資産および 無形固定資産の増加額 | 16,582 | 101 | 16,684 | 183 | 16,867 | — | 16,867 |

（注）1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、「その他」および連結財務諸表計上額にあつては経常収益の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、その他の事業を含んでおります。

3 売上高の調整額は、正味収入保険料または生命保険料以外の損害保険事業および生命保険事業に係る経常収益387,169百万円、セグメント間取引消去△357百万円であります。

4 セグメント利益または損失は、連結損益計算書の当期純利益と調整を行っております。

5 損害保険事業における特別利益の主なものは、固定資産処分益714百万円であります。

6 損害保険事業における特別損失の主なものは、合併関連費用8,747百万円、価格変動準備金繰入額4,959百万円および希望退職の募集に伴う特別加算金等4,702百万円であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

| | 火災 | 海上 | 傷害 | 自動車 | 自動車損害賠償責任 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 159,942 | 32,922 | 132,945 | 671,920 | 178,564 | 153,106 | 1,329,400 |

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

| | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 合計 |
|-----------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 外部顧客への売上高 | 74,643 | 1,044 | 3,673 | — | 79,361 |

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品およびサービスごとの情報

(1) 損害保険事業

(単位：百万円)

| | 火災 | 海上 | 傷害 | 自動車 | 自動車損害賠償責任 | その他 | 合計 |
|-----------|---------|--------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| 外部顧客への売上高 | 176,488 | 35,026 | 136,309 | 698,622 | 189,649 | 172,290 | 1,408,387 |

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

(2) 生命保険事業

(単位：百万円)

| | 個人保険 | 個人年金保険 | 団体保険 | 団体年金保険 | 合計 |
|-----------|-------|--------|------|--------|-------|
| 外部顧客への売上高 | 3,590 | — | 218 | — | 3,809 |

(注) 売上高は生命保険料の金額を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

連結損益計算書の売上高（正味収入保険料および生命保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料および生命保険料）に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|--------|-----|-----|-------|-----|
| | 損害保険事業 | 生命保険事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 359 | — | 359 | — | — | 359 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|------|---------|--------|-----|-----|-------|-------|
| | 損害保険事業 | 生命保険事業 | 計 | | | |
| 減損損失 | 529 | — | 529 | 524 | — | 1,054 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|--------|--------|-----|-------|--------|
| | 損害保険事業 | 生命保険事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 1,789 | 936 | 2,725 | — | — | 2,725 |
| 当期末残高 | 30,260 | — | 30,260 | — | — | 30,260 |

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|---------|--------|--------|-----|-------|--------|
| | 損害保険事業 | 生命保険事業 | 計 | | | |
| 当期償却額 | 2,178 | — | 2,178 | — | — | 2,178 |
| 当期末残高 | 33,703 | — | 33,703 | — | — | 33,703 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | その他 | 全社・消去 | 合計 |
|----------|---------|--------|---|-----|-------|----|
| | 損害保険事業 | 生命保険事業 | 計 | | | |
| 負ののれん発生益 | 0 | — | 0 | — | — | 0 |

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

2 親会社または重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

NK S J ホールディングス株式会社（東京証券取引所および大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 532円73銭 | 681円29銭 |
| 1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) | △56円52銭 | 32円26銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円) | △55,626 | 31,754 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | △55,626 | 31,754 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 984,055 | 984,055 |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成24年3月31日) | 当連結会計年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 528,101 | 675,221 |
| 純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円) | 3,863 | 4,785 |
| (うち少数株主持分(百万円)) | (3,863) | (4,785) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 524,238 | 670,436 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株) | 984,055 | 984,055 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----|--|----------------|----------------|-----------------------------|---------------|----|----------------|
| 当社 | 第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定) | 平成21年 5月27日 | 128,000 | 128,000 | 5.470 (注1) | なし | 平成81年 5月27日 |
| 当社 | 2073年満期米ドル建劣後特約付社債(利払繰延条項付)(注2) | 平成25年 3月28日 | — | 133,560 [1,400百万 米ドル] | 5.325 (注3) | なし | 平成85年 3月28日 |
| 合計 | — | — | 128,000 | 261,560 | — | — | — |

- (注) 1 平成26年5月28日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。
 2 外国において発行したものであるため、[]内に外貨建による金額を付記しております。
 3 平成35年3月28日以降は、変動金利(ステップアップあり)であります。
 4 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | — | 220 | 1.04 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 52 | 24 | 1.33 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 2,184 | 2,233 | — | — |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,113 | 3,865 | 9.94 | 平成26年4月26日 ～平成51年8月26日 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,456 | 3,338 | — | 平成26年4月1日 ～平成30年3月31日 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 8,807 | 9,680 | — | — |

- (注) 1 本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。
 2 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務については平均利率を記載しておりません。
 3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 18 | 17 | 14 | 6 |
| リース債務 | 1,528 | 1,132 | 578 | 98 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金及び預貯金 | 85,164 | 238,184 |
| 現金 | 3 | 3 |
| 預貯金 | 85,161 | 238,180 |
| コールローン | 66,300 | 56,700 |
| 買現先勘定 | 60,486 | 80,483 |
| 買入金銭債権 | 27,215 | 21,542 |
| 金銭の信託 | 280 | 28,995 |
| 有価証券 | ※5, ※6 3,104,476 | ※5, ※6 3,184,642 |
| 国債 | 814,062 | 869,545 |
| 地方債 | 10,633 | 7,259 |
| 社債 | 486,667 | 415,123 |
| 株式 | ※4 983,826 | ※4 995,062 |
| 外国証券 | ※4 775,527 | ※4 861,518 |
| その他の証券 | ※4 33,759 | ※4 36,132 |
| 貸付金 | ※7, ※8 422,163 | ※7, ※8 411,282 |
| 保険約款貸付 | 8,900 | 8,153 |
| 一般貸付 | 413,262 | 403,128 |
| 有形固定資産 | ※1, ※2 208,055 | ※1, ※2 208,482 |
| 土地 | 102,893 | 102,880 |
| 建物 | 78,688 | 78,651 |
| リース資産 | 4,985 | 4,979 |
| 建設仮勘定 | 2,669 | 2,499 |
| その他の有形固定資産 | 18,819 | 19,471 |
| 無形固定資産 | 86 | 86 |
| その他の無形固定資産 | 86 | 86 |
| その他資産 | 458,486 | 411,065 |
| 未収保険料 | 943 | 2,292 |
| 代理店貸 | 98,057 | 100,970 |
| 外国代理店貸 | 23,841 | 43,396 |
| 共同保険貸 | 17,748 | 10,813 |
| 再保険貸 | 80,362 | 72,064 |
| 外国再保険貸 | 29,992 | 32,794 |
| 代理業務貸 | 14 | 0 |
| 未収金 | 99,947 | 27,824 |
| 未収収益 | 7,303 | 6,639 |
| 預託金 | 12,554 | 16,435 |
| 地震保険預託金 | 5,342 | 5,971 |
| 仮払金 | 77,972 | 87,877 |
| 先物取引差入証拠金 | 2,950 | 2,694 |
| 金融派生商品 | 488 | 1,254 |
| その他の資産 | 965 | 35 |
| 繰延税金資産 | 149,862 | 79,760 |
| 支払承諾見返 | 29,370 | 35,200 |
| 貸倒引当金 | △3,152 | △2,468 |
| 投資損失引当金 | △8,202 | △8,880 |
| 資産の部合計 | 4,600,592 | 4,745,077 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 保険契約準備金 | 3,459,994 | 3,376,310 |
| 支払備金 | ※9 620,037 | ※9 614,979 |
| 責任準備金 | ※10 2,839,957 | ※10 2,761,331 |
| 社債 | 128,000 | 261,560 |
| その他負債 | 296,255 | 257,692 |
| 共同保険借 | 4,499 | 4,566 |
| 再保険借 | 54,994 | 57,976 |
| 外国再保険借 | 13,424 | 14,878 |
| 代理業務借 | 15 | 14 |
| 借入金 | ※5 3,146 | ※5 3,889 |
| 未払法人税等 | 3,435 | 3,568 |
| 預り金 | 4,976 | 4,359 |
| 前受収益 | 462 | 428 |
| 未払金 | 136,160 | 90,891 |
| 仮受金 | 55,684 | 53,129 |
| 借入有価証券 | 109 | — |
| 金融派生商品 | 12,489 | 17,070 |
| リース債務 | 5,277 | 5,282 |
| 資産除去債務 | 1,579 | 1,635 |
| 退職給付引当金 | 79,511 | 76,187 |
| 賞与引当金 | 14,316 | 13,753 |
| 役員賞与引当金 | 101 | 140 |
| 特別法上の準備金 | 14,436 | 19,388 |
| 価格変動準備金 | 14,436 | 19,388 |
| 支払承諾 | 29,370 | 35,200 |
| 負債の部合計 | 4,021,985 | 4,040,233 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 70,000 | 70,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 24,229 | 24,229 |
| 資本剰余金合計 | 24,229 | 24,229 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 45,770 | 45,770 |
| その他利益剰余金 | 120,654 | 123,299 |
| 圧縮記帳積立金 | 1,306 | 1,258 |
| 別途積立金 | 83,300 | 83,300 |
| 繰越利益剰余金 | 36,047 | 38,741 |
| 利益剰余金合計 | 166,424 | 169,069 |
| 株主資本合計 | 260,654 | 263,299 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 317,953 | 441,544 |
| 評価・換算差額等合計 | 317,953 | 441,544 |
| 純資産の部合計 | 578,607 | 704,843 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,600,592 | 4,745,077 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|-------------|--|--|
| 経常収益 | 1,716,224 | 1,702,481 |
| 保険引受収益 | 1,627,195 | 1,553,577 |
| 正味収入保険料 | ※2 1,281,155 | ※2 1,327,361 |
| 収入積立保険料 | 122,087 | 104,804 |
| 積立保険料等運用益 | 37,176 | 34,065 |
| 支払備金戻入額 | ※5 19,526 | ※5 5,058 |
| 責任準備金戻入額 | ※6 165,483 | ※6 78,625 |
| 為替差益 | — | 1,253 |
| その他保険引受収益 | 1,767 | 2,409 |
| 資産運用収益 | 83,391 | 142,223 |
| 利息及び配当金収入 | ※7 78,375 | ※7 79,498 |
| 金銭の信託運用益 | ※9 0 | ※9 477 |
| 売買目的有価証券運用益 | — | ※8 128 |
| 有価証券売却益 | 41,369 | 93,914 |
| 有価証券償還益 | 39 | 34 |
| 金融派生商品収益 | ※10 600 | — |
| 為替差益 | — | 1,907 |
| その他運用収益 | 181 | 327 |
| 積立保険料等運用益振替 | △37,176 | △34,065 |
| その他経常収益 | 5,637 | 6,681 |
| 経常費用 | 1,712,259 | 1,637,422 |
| 保険引受費用 | 1,435,869 | 1,371,853 |
| 正味支払保険金 | ※3 939,541 | ※3 843,762 |
| 損害調査費 | 92,530 | 93,375 |
| 諸手数料及び集金費 | ※4 219,559 | ※4 228,951 |
| 満期返戻金 | 180,999 | 203,020 |
| 契約者配当金 | 35 | 7 |
| 為替差損 | 326 | — |
| その他保険引受費用 | ※10 2,876 | 2,735 |
| 資産運用費用 | 52,693 | 40,127 |
| 売買目的有価証券運用損 | ※8 67 | — |
| 有価証券売却損 | 19,478 | 1,430 |
| 有価証券評価損 | 18,141 | 25,351 |
| 有価証券償還損 | 928 | 256 |
| 金融派生商品費用 | — | ※10 10,455 |
| 為替差損 | 12,528 | — |
| その他運用費用 | 1,548 | 2,633 |
| 営業費及び一般管理費 | 215,148 | 214,839 |
| その他経常費用 | 8,547 | 10,603 |
| 支払利息 | 7,421 | 7,420 |
| 貸倒損失 | 5 | 8 |
| 投資損失引当金繰入額 | 183 | 677 |
| その他の経常費用 | 936 | 2,496 |
| 経常利益 | 3,964 | 65,058 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 特別利益 | 3,402 | 91 |
| 固定資産処分益 | 533 | 91 |
| 特別法上の準備金戻入額 | 2,869 | — |
| 価格変動準備金戻入額 | 2,869 | — |
| 特別損失 | 665 | 19,298 |
| 固定資産処分損 | 305 | 367 |
| 減損損失 | ※11 359 | ※11 529 |
| 特別法上の準備金繰入額 | — | 4,952 |
| 価格変動準備金繰入額 | — | 4,952 |
| その他特別損失 | — | ※12 13,449 |
| 税引前当期純利益 | 6,701 | 45,852 |
| 法人税及び住民税 | 632 | 619 |
| 法人税等調整額 | 43,587 | 16,094 |
| 法人税等合計 | 44,220 | 16,714 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △37,518 | 29,137 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 70,000 | 70,000 |
| 当期末残高 | 70,000 | 70,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 24,229 | 24,229 |
| 当期末残高 | 24,229 | 24,229 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 当期首残高 | 45,770 | 45,770 |
| 当期末残高 | 45,770 | 45,770 |
| その他利益剰余金 | | |
| 圧縮記帳積立金 | | |
| 当期首残高 | 1,257 | 1,306 |
| 当期変動額 | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | 49 | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | — | △48 |
| 当期変動額合計 | 49 | △48 |
| 当期末残高 | 1,306 | 1,258 |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 233,300 | 83,300 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の取崩 | △150,000 | — |
| 当期変動額合計 | △150,000 | — |
| 当期末残高 | 83,300 | 83,300 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 25,671 | 36,047 |
| 当期変動額 | | |
| 圧縮記帳積立金の積立 | △49 | — |
| 圧縮記帳積立金の取崩 | — | 48 |
| 別途積立金の取崩 | 150,000 | — |
| 剰余金の配当 | △102,056 | △26,491 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △37,518 | 29,137 |
| 当期変動額合計 | 10,375 | 2,694 |
| 当期末残高 | 36,047 | 38,741 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 400,229 | 260,654 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △102,056 | △26,491 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △37,518 | 29,137 |
| 当期変動額合計 | △139,575 | 2,645 |
| 当期末残高 | 260,654 | 263,299 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 295,807 | 317,953 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 22,145 | 123,590 |
| 当期変動額合計 | 22,145 | 123,590 |
| 当期末残高 | 317,953 | 441,544 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 295,807 | 317,953 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 22,145 | 123,590 |
| 当期変動額合計 | 22,145 | 123,590 |
| 当期末残高 | 317,953 | 441,544 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 696,037 | 578,607 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △102,056 | △26,491 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | △37,518 | 29,137 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 22,145 | 123,590 |
| 当期変動額合計 | △117,429 | 126,236 |
| 当期末残高 | 578,607 | 704,843 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。

なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。

(2) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法によっております。

(3) 子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。

(5) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(6) 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 投資損失引当金

資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生した各事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

(4) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。

(6) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。

6 ヘッジ会計の方法

金利変動に伴う貸付金および債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引で、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を適用しております。

また、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。

また、為替変動に伴う外貨建資産の為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引および通貨スワップ取引については原則として時価ヘッジを、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。当社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一でありヘッジに高い有効性があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

| (単位：百万円) | |
|-----------------------|-----------------------|
| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 254,940 | 261,093 |

※2 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

| (単位：百万円) | |
|-----------------------|-----------------------|
| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 10,404 | 10,384 |

3 関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

| (単位：百万円) | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 金銭債権の総額 | 20,025 | 37,325 |
| 金銭債務の総額 | 26,175 | 28,539 |

(注) 1 金銭債権の内容は、前事業年度は外国代理店貸、再保険貸等であり、当事業年度は外国代理店貸等であり、

2 金銭債務の内容は、前事業年度は未払金、再保険借等であり、当事業年度は未払金等であり、

※4 関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

| (単位：百万円) | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 株式 | 225,766 | 237,755 |
| 出資金 | 12,988 | 12,414 |

※5 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

| (単位：百万円) | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 有価証券 | 64,422 | 57,744 |

担保付債務

| (単位：百万円) | | |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 借入金 | 3,146 | 3,889 |

※6 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

| (単位：百万円) | |
|-----------------------|-----------------------|
| 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 3,101 | 31 |

※7 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 破綻先債権額 | 306 | 56 |
| 延滞債権額 | 890 | 538 |
| 3カ月以上延滞債権額 | — | — |
| 貸付条件緩和債権額 | 287 | 231 |
| 合計 | 1,485 | 826 |

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、「法人税法施行令」（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※8 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--|-----------------------|-----------------------|
| | 9,386 | 9,043 |

※9 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|----------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く） | 653,964 | 621,988 |
| 同上に係る出再支払備金 | 94,226 | 66,305 |
| 差引（イ） | 559,738 | 555,682 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金（ロ） | 60,299 | 59,296 |
| 計（イ+ロ） | 620,037 | 614,979 |

※10 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 普通責任準備金（出再責任準備金控除前） | 913,240 | 934,680 |
| 同上に係る出再責任準備金 | 33,906 | 37,627 |
| 差引（イ） | 879,333 | 897,053 |
| その他の責任準備金（ロ） | 1,960,623 | 1,864,278 |
| 計（イ+ロ） | 2,839,957 | 2,761,331 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------|--|--|
| 収益の総額 | 11,391 | 13,245 |
| 費用の総額 | 90,825 | 80,189 |

- (注) 1 収益の内容は、収入保険料等であります。
2 費用の内容は、業務委託料、支払保険金等であります。

※2 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------|--|--|
| 収入保険料 | 1,540,536 | 1,602,690 |
| 支払再保険料 | 259,381 | 275,329 |
| 差引 | 1,281,155 | 1,327,361 |

※3 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|--------|--|--|
| 支払保険金 | 1,465,214 | 1,083,934 |
| 回収再保険金 | 525,673 | 240,172 |
| 差引 | 939,541 | 843,762 |

※4 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 支払諸手数料及び集金費 | 237,882 | 248,044 |
| 出再保険手数料 | 18,323 | 19,092 |
| 差引 | 219,559 | 228,951 |

※5 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 支払備金繰入額（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く） | △86,301 | △31,976 |
| 同上に係る出再支払備金繰入額 | △73,609 | △27,921 |
| 差引（イ） | △12,691 | △4,055 |
| 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る 支払備金繰入額（ロ） | △6,834 | △1,002 |
| 計（イ+ロ） | △19,526 | △5,058 |

※6 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前） | 8,877 | 21,440 |
| 同上に係る出再責任準備金繰入額 | 6,146 | 3,720 |
| 差引（イ） | 2,731 | 17,719 |
| その他の責任準備金繰入額（ロ） | △168,214 | △96,345 |
| 計（イ+ロ） | △165,483 | △78,625 |

※7 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 預貯金利息 | 3 | 2 |
| コールローン利息 | 52 | 42 |
| 買現先勘定利息 | 69 | 85 |
| 買入金銭債権利息 | 571 | 512 |
| 有価証券利息・配当金 | 65,488 | 67,481 |
| 貸付金利息 | 6,585 | 5,841 |
| 不動産賃貸料 | 4,857 | 4,841 |
| その他利息・配当金 | 746 | 690 |
| 計 | 78,375 | 79,498 |

※8 売買目的有価証券運用益（または売買目的有価証券運用損）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| 売却損益 | △58 | 128 |
| 評価損益 | △9 | — |

※9 金銭の信託運用益中に評価損益はありません。

※10 金融派生商品に係る評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|-------------------------------|-------------------------------|
| (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
| △5,245 | △889 |

(注) 前事業年度の金融派生商品に係る評価損益の内訳は、その他保険引受費用中3百万円の損および金融派生商品収益中5,241百万円の損であります。

当事業年度の金融派生商品に係る評価損益は、金融派生商品費用中889百万円の損であります。

※11 減損損失の内訳は次のとおりであります。

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| 用途 | 種類 | 場所等 | 減損損失 | | |
|--------|---------|-------------|------|----|-----|
| | | | 土地 | 建物 | 合計 |
| 遊休不動産等 | 土地および建物 | 神奈川県に保有する土地 | 359 | — | 359 |

保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

| 用途 | 種類 | 場所等 | 減損損失 | | |
|--------|---------|---------------------|------|----|-----|
| | | | 土地 | 建物 | 合計 |
| 遊休不動産等 | 土地および建物 | 高知県に保有する土地および建物等2物件 | 486 | 43 | 529 |

保険事業等の用に供している不動産等について、保険事業等全体で1つの資産グループとし、賃貸不動産等、遊休不動産等および処分予定不動産等については、個別の物件ごとにグルーピングしております。

地価の下落等により、収益性が著しく低下した物件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額等により算定しております。

※12 その他特別損失に含まれている重要なものは次のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 前事業年度 （自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） | 当事業年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） |
|------------------|--|--|
| 合併関連費用 | — | 8,747 |
| 希望退職の募集に伴う特別加算金等 | — | 4,702 |

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

前事業年度 (平成24年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 677 | 598 | — | 78 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当事業年度 (平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|---------|
| 有形固定資産 | 77 | 63 | — | 13 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年 3月31日) | 当事業年度 (平成25年 3月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 1年内 | 64 | 10 |
| 1年超 | 14 | 2 |
| 合計 | 78 | 13 |
| リース資産減損勘定の残高 | — | — |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および減損損失

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) |
|---------------|---|---|
| 支払リース料 | 413 | 51 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | — | — |
| 減価償却費相当額 | 413 | 51 |
| 減損損失 | — | — |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借主側)

| | (単位：百万円) | |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 1年内 | 373 | 228 |
| 1年超 | 426 | 256 |
| 合計 | 800 | 485 |

(貸主側)

| | (単位：百万円) | |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
| 1年内 | 1,416 | 1,396 |
| 1年超 | 5,165 | 4,279 |
| 合計 | 6,581 | 5,676 |

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等228,476百万円、関連会社株式等10,278百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものについては、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、上記以外の子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式等240,109百万円、関連会社株式等8,697百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 責任準備金 | 180,807 | 165,101 |
| 財産評価損 | 30,112 | 31,470 |
| 支払備金 | 27,057 | 25,455 |
| 退職給付引当金 | 25,120 | 23,874 |
| 税務上繰越欠損金 | 22,366 | 21,639 |
| 税務上無形固定資産 | 11,214 | 12,436 |
| その他 | 21,370 | 23,168 |
| 繰延税金資産小計 | 318,048 | 303,146 |
| 評価性引当額 | △31,821 | △33,058 |
| 繰延税金資産合計 | 286,227 | 270,087 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △135,364 | △189,371 |
| その他 | △1,000 | △955 |
| 繰延税金負債合計 | △136,365 | △190,327 |
| 繰延税金資産の純額 | 149,862 | 79,760 |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 36.1 | 33.2 |
| (調整) | | |
| 受取配当金等の益金不算入額 | △54.1 | △7.4 |
| 交際費等の損金不算入額 | 13.3 | 3.7 |
| 評価性引当額の増加 | 73.4 | 2.9 |
| 税率変更による影響 | 581.8 | 2.9 |
| 住民税均等割 | 7.1 | 1.0 |
| その他 | 2.2 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 659.8 | 36.5 |

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 587円98銭 | 716円26銭 |
| 1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) | △38円12銭 | 29円60銭 |

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | 当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円) | △37,518 | 29,137 |
| 普通株主に帰属しない金額 (百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円) | △37,518 | 29,137 |
| 普通株式の期中平均株式数 (千株) | 984,055 | 984,055 |

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当事業年度 (平成25年3月31日) |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 578,607 | 704,843 |
| 純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (百万円) | 578,607 | 704,843 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いら れた期末の普通株式の数(千株) | 984,055 | 984,055 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | | 金額 |
|----------------------|--------------|-----------|
| 損害調査費・ 営業費及び一般管理費 | 人件費 | 169,064 |
| | 給与 | (121,122) |
| | 賞与引当金繰入額 | (13,753) |
| | 役員賞与引当金繰入額 | (140) |
| | 退職金 | (235) |
| | 退職給付引当金繰入額 | (9,280) |
| | 厚生費 | (24,531) |
| | 物件費 | 127,071 |
| | 減価償却費 | (11,041) |
| | 土地建物機械賃借料 | (11,517) |
| | 営繕費 | (3,783) |
| | 旅費交通費 | (4,686) |
| | 通信費 | (5,012) |
| | 事務費 | (11,886) |
| | 広告費 | (1,569) |
| | 諸会費・寄附金・交際費 | (8,325) |
| | その他物件費 | (69,248) |
| | 税金 | 12,077 |
| | 拋出金 | 0 |
| | 負担金 | — |
| | 計 | 308,214 |
| | (損害調査費) | (93,375) |
| | (営業費及び一般管理費) | (214,839) |
| 諸手数料及び集金費 | 代理店手数料等 | 226,347 |
| | 保険仲立人手数料 | 555 |
| | 募集費 | — |
| | 集金費 | 7,143 |
| | 受再保険手数料 | 13,996 |
| | 出再保険手数料 | △19,092 |
| | 計 | 228,951 |
| 事業費合計 | | 537,166 |

(注) 1 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 その他物件費のうち主なものは業務委託費、資産管理費、銀行振込等手数料であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 | 当期償却額 | 差引 当期末残高 |
|------------|---------|--------|----------------|---------|-------------------------------|--------|-------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 土地 | 102,893 | 492 | 505 (486) | 102,880 | — | — | 102,880 |
| 建物 | 293,739 | 6,263 | 588 (43) | 299,415 | 220,763 | 6,123 | 78,651 |
| リース資産 | 9,299 | 2,164 | 1,468 | 9,995 | 5,016 | 2,166 | 4,979 |
| 建設仮勘定 | 2,669 | 2,984 | 3,153 | 2,499 | — | — | 2,499 |
| その他の有形固定資産 | 54,393 | 4,040 | 3,648 | 54,785 | 35,314 | 2,751 | 19,471 |
| 有形固定資産計 | 462,995 | 15,945 | 9,365 (529) | 469,576 | 261,093 | 11,041 | 208,482 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | — | — | — | 85 | — | — | 85 |
| 電話加入権 | — | — | — | 0 | — | — | 0 |
| 無形固定資産計 | — | — | — | 86 | — | — | 86 |
| 長期前払費用 | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| — | — | — | — | — | — | — | — |
| 繰延資産計 | — | — | — | — | — | — | — |

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 (目的使用) | 当期減少額 (その他) | 当期末残高 |
|---------|--------|--------|-----------------|----------------|--------|
| 貸倒引当金 | | | | | |
| 一般貸倒引当金 | 286 | 215 | — | 286 | 215 |
| 個別貸倒引当金 | 2,865 | 174 | 597 | 190 | 2,252 |
| 計 | 3,152 | 390 | 597 | 476 | 2,468 |
| 投資損失引当金 | 8,202 | 677 | — | — | 8,880 |
| 賞与引当金 | 14,316 | 13,753 | 14,316 | — | 13,753 |
| 役員賞与引当金 | 101 | 140 | 101 | — | 140 |
| 価格変動準備金 | 14,436 | 4,952 | — | — | 19,388 |

(注) 1 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年3月31日）における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 期末残高 |
|-------------|-----------|
| 現金 | 3 |
| 預貯金 | 238,180 |
| （郵便振替・郵便貯金） | (3,992) |
| （当座預金） | (97) |
| （普通預金） | (198,070) |
| （通知預金） | (36,020) |
| 計 | 238,184 |

② 買現先勘定

買現先勘定80,483百万円はすべてコマーシャルペーパーであります。

③ 買入金銭債権

内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 期末残高 |
|-----------|--------|
| 貸付債権信託受益権 | 19,643 |
| その他買入金銭債権 | 1,899 |
| 計 | 21,542 |

④ 金銭の信託

金銭の信託28,995百万円はすべて特定金外信託であります。

⑤ 有価証券

有価証券の内訳および異動明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期評価益 | 当期減少額 | 当期評価損 | 評価差額 | 当期末残高 |
|--------|-----------|---------|-------|---------|--------|---------|-----------|
| 国債 | 814,062 | 220,855 | — | 189,678 | — | 24,306 | 869,545 |
| 地方債 | 10,633 | 11 | — | 3,330 | — | △55 | 7,259 |
| 社債 | 486,667 | 55,109 | — | 129,416 | — | 2,763 | 415,123 |
| 株式 | 983,826 | 18,665 | — | 67,566 | 25,306 | 85,443 | 995,062 |
| 外国証券 | 775,527 | 232,108 | — | 208,898 | 45 | 62,826 | 861,518 |
| その他の証券 | 33,759 | 7,414 | — | 6,251 | — | 1,209 | 36,132 |
| 計 | 3,104,476 | 534,165 | — | 605,142 | 25,351 | 176,494 | 3,184,642 |

有価証券中その主要部分を占める株式の内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 | |
|-------|---------------|----------|---------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) |
| 輸送用機器 | 146,558,665 | 201,386 | 20.24 |
| 金融保険業 | 237,001,298 | 196,454 | 19.74 |
| 電気機器 | 117,658,487 | 130,958 | 13.16 |
| 商業 | 120,704,658 | 92,978 | 9.34 |
| 化学 | 123,287,257 | 71,561 | 7.19 |
| 陸運業 | 51,198,645 | 51,542 | 5.18 |
| 不動産業 | 64,437,565 | 48,600 | 4.88 |
| 食料品 | 41,049,608 | 29,038 | 2.92 |
| 機械 | 44,877,200 | 19,748 | 1.98 |
| 鉄鋼 | 20,576,044 | 17,640 | 1.77 |
| その他 | 263,024,542 | 135,152 | 13.58 |
| 計 | 1,230,373,969 | 995,062 | 100.00 |

(注) 1 業種別区分は、証券取引所の業種分類に準じております。

2 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含んでおります。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しております。

⑥ 貸付金

a) 貸付金担保別内訳

貸付金の担保別内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 構成比 (%) | 当期末残高 (百万円) | 構成比 (%) |
|---------------|----------------|------------|----------------|------------|
| 担保貸付 | 22,251 | 5.27 | 17,528 | 4.26 |
| 有価証券担保貸付 | 1,938 | 0.46 | 722 | 0.18 |
| 不動産・動産・財団担保貸付 | 20,171 | 4.78 | 16,662 | 4.05 |
| 指名債権担保貸付 | 142 | 0.03 | 143 | 0.03 |
| 保証貸付 | 181,099 | 42.90 | 180,135 | 43.80 |
| 信用貸付 | 203,987 | 48.32 | 201,123 | 48.90 |
| その他 | 5,923 | 1.40 | 4,340 | 1.06 |
| 一般貸付計 | 413,262 | 97.89 | 403,128 | 98.02 |
| 約款貸付 | 8,900 | 2.11 | 8,153 | 1.98 |
| 合計 | 422,163 | 100.00 | 411,282 | 100.00 |
| (うち劣後特約付き貸付) | (24,400) | (5.78) | (26,400) | (6.42) |

b) 貸付金業種別内訳

貸付金の業種別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期末残高 | 当期増減(△)額 |
|-----------------|-----------|-----------|----------|
| 農林・水産業 | 406 | 352 | △54 |
| 鉱業・採石業・砂利採取業 | — | — | — |
| 建設業 | 3,884 | 3,969 | 84 |
| 製造業 | 20,704 | 16,360 | △4,344 |
| 卸売業・小売業 | 6,503 | 9,518 | 3,015 |
| 金融業・保険業 | 54,662 | 49,837 | △4,825 |
| 不動産業・物品貸貸業 | 87,724 | 93,378 | 5,653 |
| 情報通信業 | 2,616 | 2,600 | △16 |
| 運輸業・郵便業 | 8,740 | 7,466 | △1,273 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 7,640 | 7,779 | 139 |
| サービス業等 | 26,511 | 23,985 | △2,526 |
| その他 | 187,944 | 183,539 | △4,404 |
| (うち個人住宅・消費者ローン) | (187,389) | (183,212) | (△4,177) |
| 計 | 407,338 | 398,787 | △8,550 |
| 公共団体 | 3,469 | 2,754 | △715 |
| 公社・公団 | 2,454 | 1,586 | △867 |
| 約款貸付 | 8,900 | 8,153 | △747 |
| 合計 | 422,163 | 411,282 | △10,880 |

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じております。

⑦ その他資産

a) 未収保険料・代理店貸

未収保険料は、元受保険契約の保険料の未収金で当社直扱のものを示し、代理店貸は、元受保険契約の保険料の未収金で代理店扱のもの（ただし、代理店手数料を差引いた正味）を示しております。

当事業年度末現在における未収保険料および代理店貸の種目別の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 火災 | 海上 | 傷害 | 自動車 | 自動車損害賠償責任 | その他 | 計 |
|-------|--------|-------|--------|--------|-----------|-------|---------|
| 未収保険料 | 545 | 601 | 267 | 310 | — | 567 | 2,292 |
| 代理店貸 | 9,815 | 1,183 | 12,710 | 70,674 | — | 6,586 | 100,970 |
| 計 | 10,360 | 1,785 | 12,977 | 70,984 | — | 7,153 | 103,262 |

$$(注) \text{ 停滞期間} = \frac{\text{未収保険料 (計)} + \text{代理店貸 (計)}}{\text{月平均保険料 (元受保険料 - 諸返戻金 - 代理店手数料)}} = 0.96 \text{ か月}$$

b) 外国代理店貸 43,396百万円

外国代理店が管理する当社勘定残高であります。

c) 共同保険貸 10,813百万円

当社が共同保険の幹事会社として立替払いした同業他社分の保険金等のうち、未回収額を示す勘定であります。

d) 再保険貸 72,064百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、国内の同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

e) 外国再保険貸 32,794百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未回収額を示す勘定であります。

f) 地震保険預託金 5,971百万円

日本地震再保険株式会社に預託している地震保険の受再保険料および運用益の残高を示す勘定であります。

g) 仮払金 87,877百万円

勘定科目未定の支払金および内払的性質の支払金を示す勘定であります。その主なものは次のとおりであります。

システム開発費 43,129百万円

⑧ 支払承諾見返

支払承諾見返の担保別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期末残高 |
|-----------|--------|--------|
| 有価証券 | — | — |
| 不動産・動産・財団 | — | — |
| 指名債権 | — | — |
| 保証 | — | — |
| 信用 | 29,370 | 35,200 |
| その他 | — | — |
| 計 | 29,370 | 35,200 |

⑨ 保険契約準備金

a) 支払備金

614,979百万円

当事業年度末において既に発生したまたは発生したと認められる損害につき、将来保険契約に基づいて補償するに必要と認められる金額を保険業法第117条、同施行規則第72条および第73条の規定ならびに平成10年大蔵省告示第234号に基づき積み立てたものであります。

b) 責任準備金

2,761,331百万円

将来発生することあるべき損害および異常災害損失のてん補、ならびに将来支払期日が到来する払戻金および返戻金等の支払に充てるなど保険契約上の責任遂行のため、保険業法第116条、同施行規則第68条、第70条および第71条の規定、平成8年大蔵省告示第48号、平成10年大蔵省告示第231号ならびに平成10年大蔵省告示第232号等に基づき積み立てたものであります。

当事業年度末現在における支払備金および責任準備金の種目別の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分 | 支払備金 | 責任準備金 | (うち異常危険準備金) | 計 |
|-----------|---------|-----------|-------------|-----------|
| 火災 | 72,079 | 725,385 | (131,003) | 797,465 |
| 海上 | 13,934 | 36,669 | (26,977) | 50,604 |
| 傷害 | 59,526 | 1,139,202 | (73,360) | 1,198,729 |
| 自動車 | 284,770 | 229,785 | (39,867) | 514,556 |
| 自動車損害賠償責任 | 59,296 | 280,878 | (—) | 340,174 |
| その他 | 125,370 | 349,409 | (106,730) | 474,780 |
| 計 | 614,979 | 2,761,331 | (377,941) | 3,376,310 |

⑩ その他負債

a) 共同保険借

4,566百万円

当社が共同保険の幹事会社として契約者から収納した同業他社分の保険料のうち未払額を示す勘定であります。

b) 再保険借 57,976百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、国内の同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

c) 外国再保険借 14,878百万円

当社と同業他社との間の再保険授受によって生じる勘定のうち、外国所在の同業他社に対する未払額を示す勘定であります。

d) 仮受金 53,129百万円

勘定科目未定の受入金および内入的性質の受入金を示す勘定であります。その主なものは次のとおりであります。

先日付契約保険料 50,434百万円

⑪ 支払承諾

支払承諾の残高内訳は次のとおりであります。

| 区分 | 当期首残高 | | 当期末残高 | |
|-------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 口数 (口) | 金額 (百万円) | 口数 (口) | 金額 (百万円) |
| 融資に係る保証 | 2 | 29,370 | 2 | 35,200 |
| 社債等に係る保証 | — | — | — | — |
| 資産の流動化に係る保証 | — | — | — | — |
| その他 | — | — | — | — |
| 計 | 2 | 29,370 | 2 | 35,200 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年4月1日から4か月以内 |
| 基準日 | — |
| 株券の種類 | 株券不発行 |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 |
| 1単元の株式数 | — (注) |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | — |
| 単元未満株式の買取り および買増し | — (注) |
| 公告掲載方法 | 電子公告 (URL http://www.sompo-japan.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 |
| 株主に対する特典 | — |

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第69期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

平成24年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 半期報告書および確認書

第70期中（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

平成24年11月28日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月12日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 英 | 公 | 一 | 印 | |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 白 | 倉 | 健 | 司 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 羽 | 柴 | 則 | 央 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパン及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月21日

株式会社損害保険ジャパン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

| | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 英 | 公 | 一 | 印 | |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 白 | 倉 | 健 | 司 | 印 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 羽 | 柴 | 則 | 央 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社損害保険ジャパンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社損害保険ジャパンの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

| | |
|-----------------------|----------------------------|
| 【提出書類】 | 確認書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の2第2項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年6月24日 |
| 【会社名】 | 株式会社損害保険ジャパン |
| 【英訳名】 | Sompo Japan Insurance Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 櫻田 謙悟 |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当なし |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 |
| 【縦覧に供する場所】 | 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。 |

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 櫻田謙悟 は、当社の第70期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。